

第2期教育等の振興に関する施策の大綱（第2次改訂版）
第3期高知県教育振興基本計画（第2次改訂版）
【概要版】



令和4年3月
高知県・高知県教育委員会

- 高知県では、知事と教育委員会で構成する**総合教育会議**において、本県が抱える教育課題に対し真に有効な対策について協議を行い、本県の教育等の振興に関する基本理念や基本目標、それらを実現するための総合的な施策を定めた「**第2期教育等の振興に関する施策の大綱**」（第2期教育大綱）を令和2年3月に策定
- 県教育委員会は、第2期教育大綱の内容等を踏まえ、所管する施策の具体的な事業計画等を定めた「**第3期高知県教育振興基本計画**」（第3期基本計画）を令和2年3月に策定
- 新型コロナウイルス感染症の影響や第2期教育大綱等1年目の取組成果・課題を踏まえ、令和3年3月に第1次改訂2年目の取組成果・課題を踏まえ、令和4年3月に第2次改訂
 - ▶ **第2期教育大綱、第3期基本計画の期間：令和2年度～5年度（4年間）**

基本理念 ～目指すべき人間像～

（1）学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち

社会・経済が激しく変化する時代に生まれた子どもたちが、これからの時代を自らの力で力強く生き抜き、自らの夢に向かって羽ばたけるようになるためには、知・徳・体の調和のとれた生きる力を、家庭や地域、学校、行政などが、それぞれの役割や責任を意識しながら力を合わせ、社会全体で子どもたちに身につけさせていくことが必要

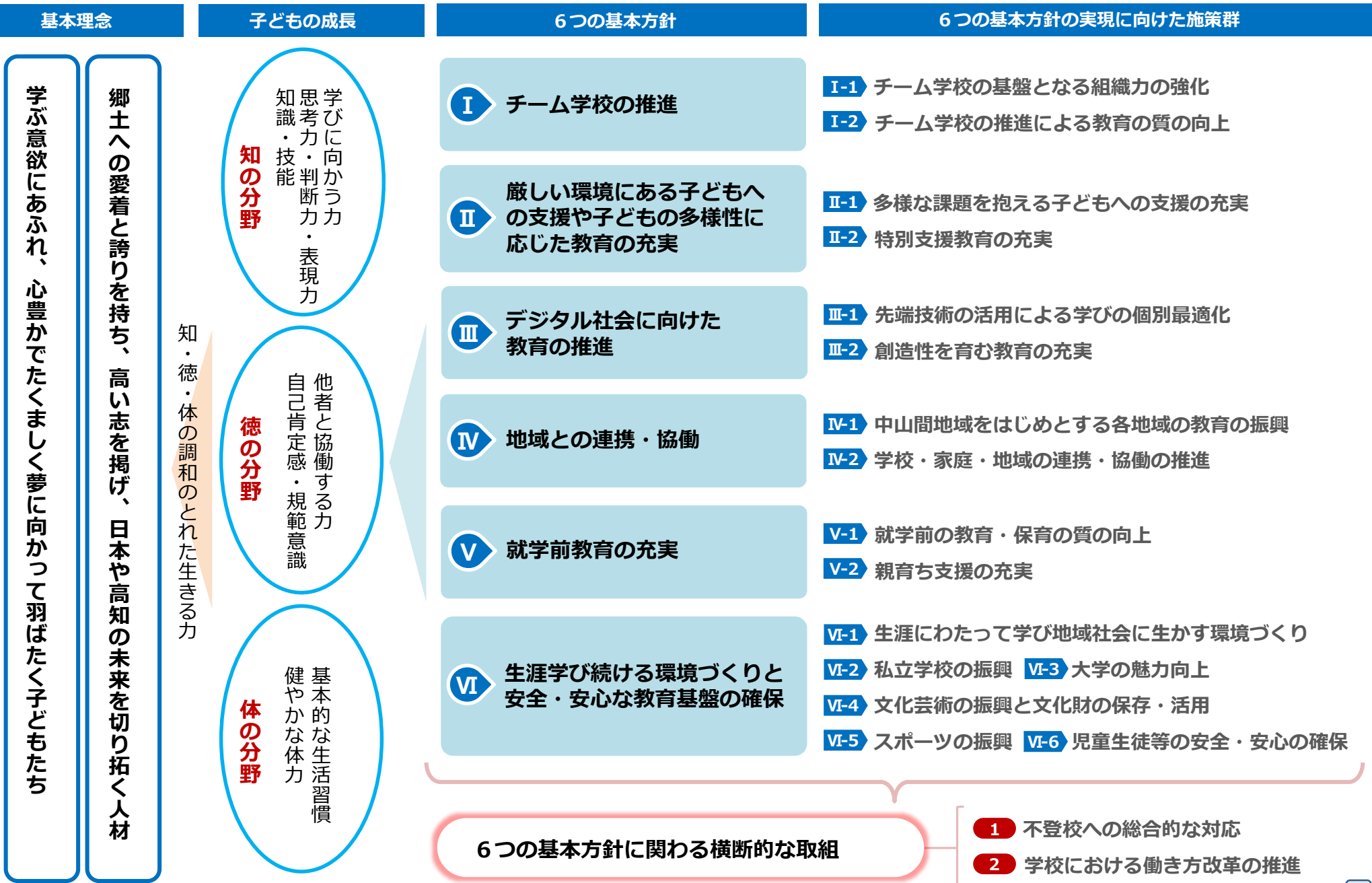
（2）郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材

少子・高齢化が著しい本県が今後も活力を維持・向上していくためには、郷土への愛着と誇りを大切にしながら、グローバルな視点を持ち、高い志を掲げ、産業・経済や地域福祉、さらには文化、コミュニティなど多くの分野で地域の将来を担う人材が求められている



基本理念の実現に向けて **6**つの基本方針と **2**つの横断的取組に沿って施策を推進

取組の基本目標として**知・徳・体の各分野で目標を設定するとともに、各目標に測定指標を設定し、PDCAサイクルに基づく進捗管理を徹底**



高知県の教育の現状

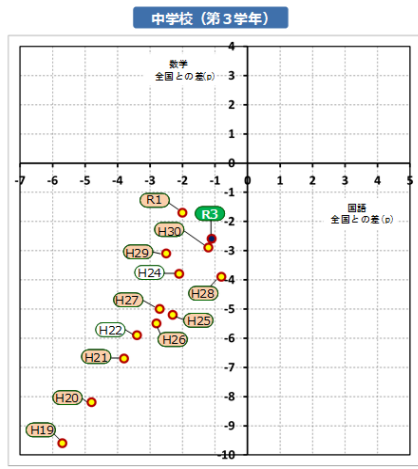
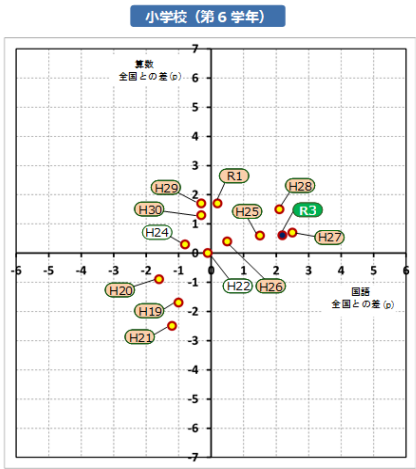


児童生徒の学力の状況 <小・中学校>

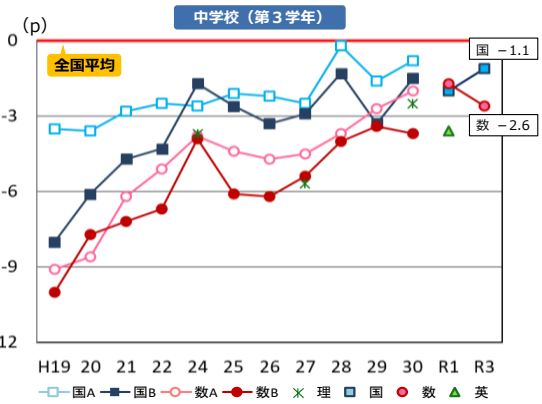
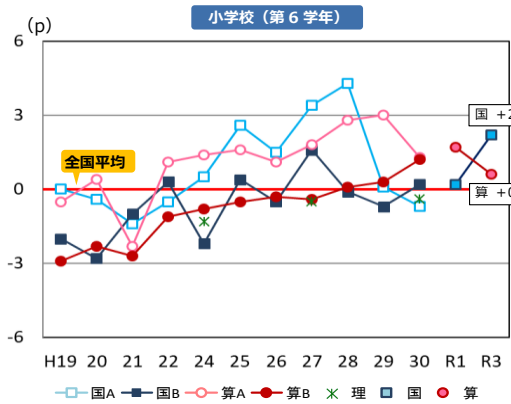
- 小学校は、近年、国語の知識・技能の定着に伸び悩みがみられたが、令和3年度の調査結果では改善し、引き続き全国上位を維持
- 中学校は、国語・数学とも改善傾向にあり、令和3年度の調査結果では全国平均まであと一步

■ 全国学力・学習状況調査結果 (H19~R3年度)

◇ 本県と全国の平均正答率の差



◇ 本県と全国の平均正答率の差 (教科・問題別)



※平成22・24年度は抽出調査、平成23年度は東日本大震災の影響により、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施
 ※令和元年度からは、A問題（主として「知識」に関する問題）とB問題（主として「活用」に関する問題）を一体的に問う調査に変更

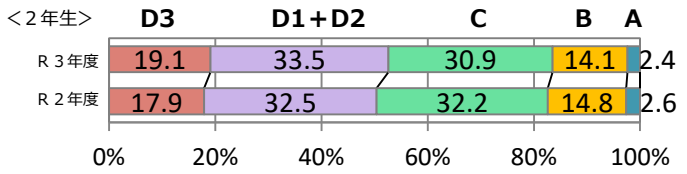


生徒の学力・進路の状況 <高等学校>

- 令和3年度の学力定着把握検査結果では、2年生のD3層の生徒の割合は19.1%となっており、前年度より増加
- 進路未定で卒業する生徒の割合は減少傾向にあり、平成25年度の11.0%から令和2年度は4.6%と半減

■ 学力定着把握検査結果 (R2~R3年度)

◇ 2年生1月の3教科総合の結果

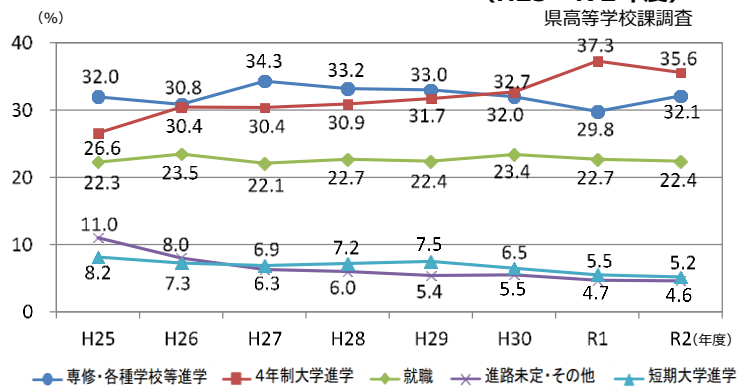


※数値は学力定着把握検査Ⅰ（29校）の結果（その他7校では別検査を実施）
 ※評価尺度である学習到達ゾーンの内容は右表のとおり

学力定着把握検査Ⅰの評価尺度

学習到達ゾーン	進路選択肢	
	進学	就職
A	国立大合格レベル	上場企業などの大手の就職筆記試験や公務員試験に対応できるレベル
B	公立大学等合格レベル	就職筆記試験における平均的評価レベル
C	私大・短大・専門学校等の一般入試に対応可能なレベル	就職試験に必要な最低限のラインはクリアしているが、仕事をするうえで支障が出る人が多い (D1・D2)
D	上級学校に進学することはできるが、授業についていけず、劣化する学生が多い	筆記試験が課される企業では不合格になることが多い (D3)

■ 公立高等学校卒業生 (全日・定時・通信制) の進路状況 (H25~R2年度)



※就職率・進学率は、公立高校卒業生全体に占める割合
 ※進路未定には、具体的な進学・就職先が未定、パート・アルバイト等の生徒も含む

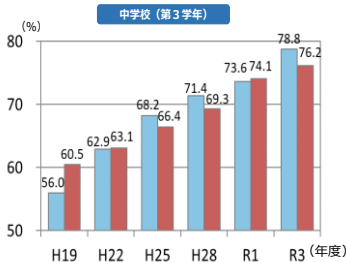
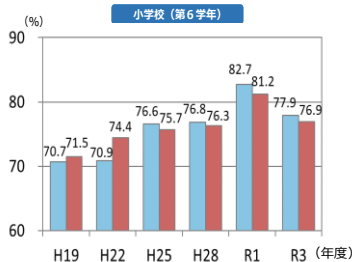


児童生徒の意識や態度、生徒指導上の諸課題の状況

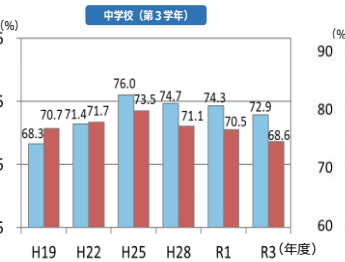
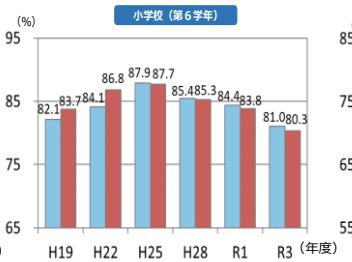
- 自尊感情や夢・志の項目については、令和元年度以降、特に小学校において肯定的な回答の割合が減少傾向
- 生徒指導上の諸課題については、中途退学率は低減傾向にあるが、不登校児童生徒数の増加など、厳しい状況が継続

■ 全国学力・学習状況調査結果 児童生徒質問紙調査結果抜粋 (H19、22、25、28、R1、R3年度)

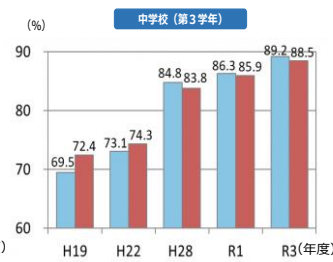
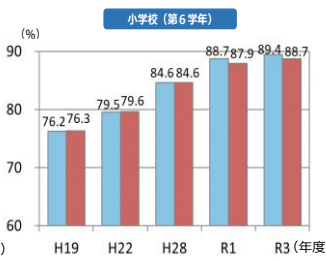
◇ 自分にはよいところがある



◇ 将来の夢や目標を持っている

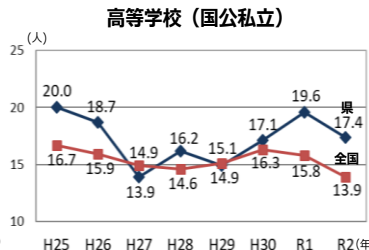
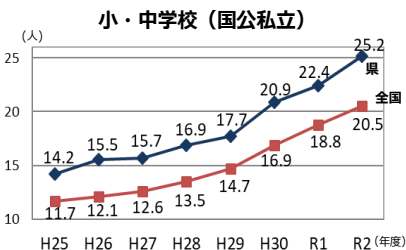


◇ 人が困っているときは、進んで助けている ※H25は質問項目なし

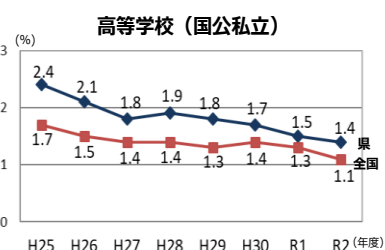


■ 児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果 (H25～R2年度)

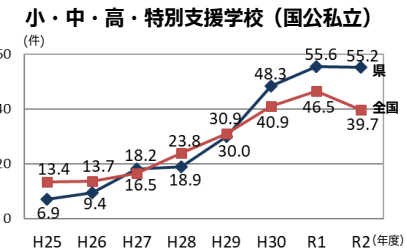
◇ 不登校 1,000人あたりの不登校児童生徒数



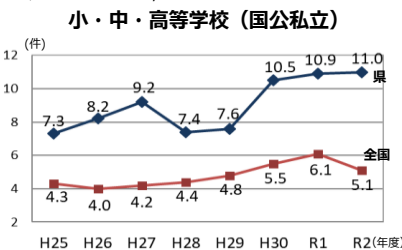
◇ 中途退学 数値は%



◇ いじめ 1,000人あたりの認知件数



◇ 暴力行為 1,000人あたりの発生件数



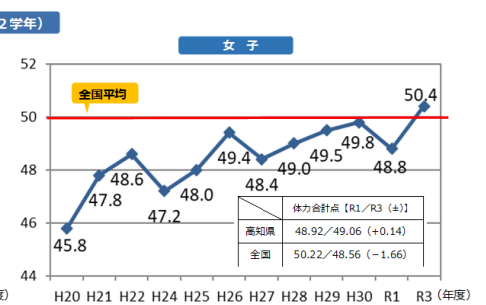
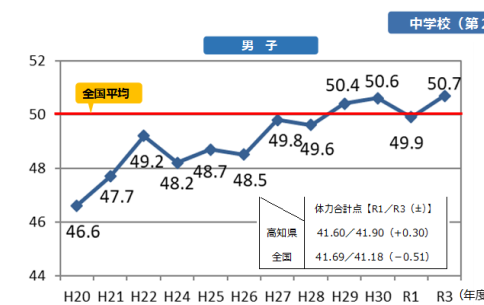
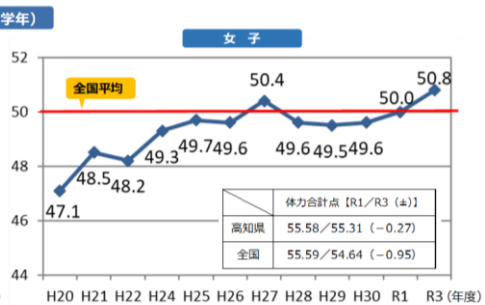
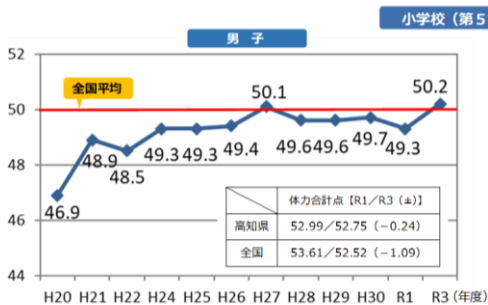
児童生徒の体力・運動能力の状況

- 平成20年度の調査結果では、小・中学校、男女ともに全国最低水準であったが、その後は改善傾向
- 令和3年度は、全国の体力合計点が低下している中、調査開始以降初めて小・中学校の男女ともに全国平均以上

■ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 (H20～R3年度)

◇ 体力合計点 (8種目の実技の総合点) の推移

※平成23年度は東日本大震災の影響により、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施
※数値 表：体力合計点 グラフ：T得点 (全国平均=50)



基本目標

知 (1) 知の分野の目標

子どもたちが社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる、基礎的・基本的な知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む

＜測定指標＞

①小・中学校

- 全国学力・学習状況調査において、
 - ・小学校の学力は全国上位を維持し、さらに上位を目指す
 - ・中学校の学力は全国平均以上に引き上げる
 - ・小・中学校ともに、全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする

- ▶ R3年度全国学力・学習状況調査結果（対象：小6、中3）
 小学校：国 +2.2 算 +0.6 中学校：国 -1.1 数 -2.6
 数値は全国平均正答率との差

評価の観点		小学校
国語	知識・技能	73.9 (+5.6)
	思考・判断・表現	61.6 (-0.5)
算数	知識・技能	74.8 (+0.7)
	思考・判断・表現	65.7 (+0.6)

評価の観点		中学校
国語	国語への関心・意欲・態度	56.8 (+0.8)
	話す・聞く能力	79.3 (-0.5)
	書く能力	56.9 (-0.2)
	読む能力	47.9 (-0.6)
数学	言語についての知識・理解・技能	72.4 (-2.7)
	数学的な見方や考え方	38.5 (-2.6)
	数学的な技能	74.0 (-3.7)
	数量や図形などについての知識・理解	63.6 (-2.0)

() は全国平均正答率との差

②高等学校

- 高校2年生の1月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を10%以下とする

- ▶ R3年度学力定着把握検査結果（2年生 1月）：19.1%
 （県立高等学校のうち、進学に重点を置く学校を除いた29校の平均）

- 高等学校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒の割合を3%以下とする

- ▶ R2年度卒業生に占める進路未定者の割合：4.6%

徳 (2) 徳の分野の目標

社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、他者への思いやりや規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む

＜測定指標＞

- 児童生徒質問紙調査における道徳性等（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神など）に関する項目の肯定的回答の割合を向上させる

- ▶ R3年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査結果
 「自分には、よいところがあると思う」：
 小学校 77.9% (+1.0) 中学校 78.8% (+2.6)
 「将来の夢や目標を持っている」：
 小学校 81.0% (+0.7) 中学校 72.9% (+4.3)
 「人が困っているときは、進んで助けている」：
 小学校 89.4% (+0.7) 中学校 89.2% (+0.7)
 「地域や社会をよくするために何をすべきかを考える」：
 小学校 54.7% (+2.3) 中学校 50.3% (+6.5)
 ※各質問に対し肯定的な回答をした児童生徒の割合
 () は全国平均との差

- 生徒指導上の諸課題（不登校、中途退学）の状況を全国平均まで改善させる

- ▶ R2年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果
 - ・1,000人あたり不登校児童生徒数（国公立）：
 小中25.2人（全国20.5人）、高校17.4人（全国13.9人）
 - ・中途退学率（国公立）：1.4%（全国1.1%）

※不登校については、「横断的取組1 不登校への総合的な対応」の指標として下記を設定

- ・1,000人あたりの新規不登校児童生徒数
- ・90日以上欠席している不登校児童生徒のうち、学校内外の関係機関等の相談や支援を受けている児童生徒の割合
- ・不登校児童生徒のうち、学校外の機関に通所して出席扱いとなった日数を除くと欠席日数が30日未満となる児童生徒の割合
- ・不登校児童生徒のうち、学校等の取組によって、同年度中に継続的に登校できるようになった児童生徒の割合

体 (3) 体の分野の目標

生涯にわたってたくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を身につけさせる

＜測定指標＞

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、
 - ・小・中学校の体力合計点は継続的に全国平均を上回る

- ▶ R3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果
 （数値はT得点（全国平均=50））
 小学校：男子50.2 女子50.8
 中学校：男子50.7 女子50.4

- ・総合評価でDE群の児童生徒の割合を過去4年間の平均値から3ポイント以上減少させる

- ▶ R3年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果
 小学校：男子35.8% (+4.3)
 小学校：女子24.9% (+0.5)
 中学校：男子29.8% (+1.2)
 中学校：女子15.4% (+1.2)

() は、県の過去4年間(H28～R元年度)の平均値との差

※総合評価：体力テスト合計得点の良い方からABCDEの5段階で評定した体力の総合評価

知・徳・体の各目標の達成に向けた取組の進捗や施策の成果・課題を把握するため、それぞれの目標に測定指標を設定し、PDCAサイクルに基づく進捗管理を徹底

基本方針

I

チーム学校の推進

背景

- ・日々の授業や生徒指導、課題への対応が個々の教員に任されており、組織としての取組が十分でない
- ・学校の課題が多様化・複雑化する中、教員の専門性だけでは対応が困難
- ・教員の多忙化により、児童生徒と向き合う時間の確保に支障が生じている

ポイント

- 学校の組織力を高めながら、教員同士がチームを組んで主体的に学び合うことにより組織的に授業力の向上や生徒指導の充実を図る
- 外部の専門家や地域の人材の力も活用して、学校の目標の実現や課題の解決を図る

I-1 チーム学校の基盤となる組織力の強化

■学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築

- ・主幹教諭から校長までを対象とする学校組織マネジメントと人材育成を柱とした体系的な研修プログラムの充実
- ・マネジメント力を有するミドルリーダーの計画的な育成
- ・全小・中・高等・特別支援学校における「学校経営計画」の策定・実践
- ・学校訪問による学校経営や授業改善に関する管理職への指導・助言

★小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー

退職校長等（各教育事務所に配置）

訪問



小・中学校（県立中含む）

学校支援チーム

学校経営アドバイザー
高等学校課 企画監、指導主事等

訪問



高等・特別支援学校（県立）

- ・公立学校事務職員の職務内容を明確化し、専門性を生かして主体的・積極的に学校運営に参画できる体制づくりの推進

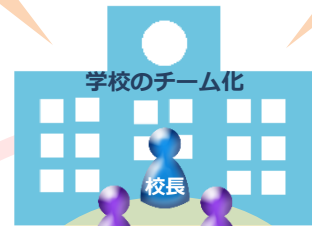
★小・中学校の全学年で少人数学級の実現（R4～ 中学校35人以下）

「チーム学校」の体制の強化

校長のリーダーシップのもとで
組織マネジメントが効果的・効率的
に推進される組織体制の確立

専門家や地域人材の力も活用し
組織的・協働的な取組の推進

学校のチーム化



外部・専門人材の活用



SC・SSW 学習部活動 校務
支援員 支援員 指導員 支援員

など

■外部・専門人材の活用の拡充

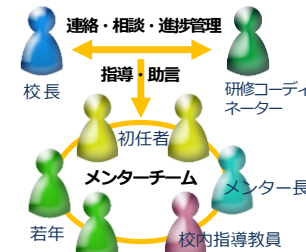
- ・SC・SSW（小・中・高・特）
- ・放課後等学習支援員（小・中）
- ・学習支援員（高）
- ・部活動支援員・部活動指導員（中・高）
- ・校務支援員（小・中）
- ・スクールロイヤー など

SC：スクールカウンセラー
SSW：スクールソーシャルワーカー

■教員同士が学び合い高め合う仕組みの構築

- ★義務教育9年間を見通した「小学校教科担任制」の導入による、小中連携の強化ときめ細かな指導の推進
- ・全ての学校において、学校種や学校規模に応じたOJTの仕組みを活用し、教員の指導力の向上や授業改善等に向けた組織的・協働的な取組を推進

<メンター制（小・中学校）>



経験豊富な教員がメンター（助言者）として若年教員に指導・助言しながらチームで学び合う

<教科の「タテ持ち」（中学校）>



複数の教員が同じ学年の同じ教科を担当し、互いに学び合いながら指導方法等を工夫・改善

■地域との連携・協働の推進

- ・地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる地域学校協働本部の取組の推進
- ・保護者や地域住民等が学校運営に参画するコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入促進
- ・地域学校協働本部とコミュニティ・スクールとの一体的な推進

地域との連携・協働



地域住民

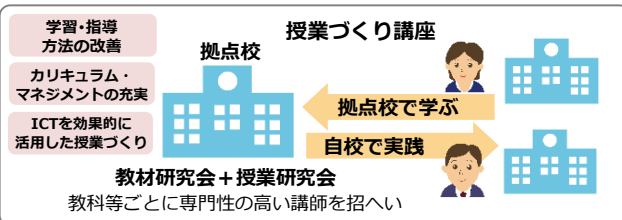
チーム学校の推進

I-2 チーム学校の推進による教育の質の向上

学力向上に向けた取組の充実

■ 教員の教科等指導力の向上 <小・中学校>

- 参加教員が主体的・協働的に各教科等の授業づくりのプロセスを学ぶことができる「授業づくり講座」の実施



- 1人1台タブレット端末等を活用した英語の授業改善、家庭学習とのサイクル化
- 高知市との連携による学力向上施策の強化
(高知市学力向上推進室の取組の拡充)

■ 基礎学力定着に向けた取組の充実 <高等学校>

- 「高校生のための学びの基礎診断」等の活用、学校支援チームの訪問支援による各学校の授業改善の推進
- 学習支援員の配置拡充による学習指導・支援の充実

■ 多様な学力・進路希望に対応した指導の充実 <高等学校>

- 講師派遣や適切な教材の提供による資格取得支援の充実
- ★ 新学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」による授業改革の推進
- ★ 1人1台タブレット端末やデジタルドリルを効果的に活用した授業づくりの推進
- 就職アドバイザーによる求人開拓や個別支援の充実
- 県版グローバル教育（国際バカロレア教育含む）の推進
- これからのデジタル社会に対応した産業教育の充実

豊かな心を育む教育の充実

■ 規範意識や自尊感情など豊かな心を育む取組の充実

- 「考え、議論する道徳」の実現に向けた授業の質的転換と学校、家庭、地域が一体となった道徳教育の推進
- 「高知県人権教育推進プラン」に基づく人権教育の充実
- ★ 保幼小中の連携・接続、学校・SSWと児童福祉部署の連携を強化した総合的な取組の推進

■ 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実

- 小・中・高を通じたキャリア教育の充実
- 大学や企業と連携・協働し、職場体験や大学・企業見学等の機会の充実
- 成年年齢引下げに伴う生徒の社会参画に向けた教育の充実
- 本県の特徴を生かした体系的な環境教育の推進
- 共生社会の実現に向けた日本語教育の推進

健康・体力の向上と部活動の充実

■ 健康・体力の向上

- 就学前と連携した小中学校9年間の「体力・運動能力向上プログラム」の活用による取組の充実
- 体育科における中核となる教員の育成や指導主事の訪問指導などによる授業改善の推進
- 令和4年度全国高等学校総合体育大会の開催を契機に、スポーツに触れ、関わりを深めていく取組の推進
- 副読本、外部講師を効果的に活用した性教育、がん教育、食育の推進など、家庭や地域と連携した健康教育の充実
- 新型コロナウイルス感染症に関する学習教材の活用促進

■ 部活動の充実と運営の適正化

- 県の部活動ガイドライン等に基づく体制整備や生徒の発達段階に応じた休養日や活動時間の設定
- 「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」に基づく、地域運動部活動や合同部活動の取組の推進

不登校や問題行動の未然防止・早期発見・早期対応

■ 生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化

- 子どもたちに内在する力や可能性を引き出す「開発的な生徒指導」の実践研究の推進と成果普及
- 保幼小中高間の抜かりのない情報共有と連続性のあるチーム支援の実施
- 校務支援システムや学習支援プラットフォームの「きもちメーター」等を活用した児童生徒の情報収集、不登校の早期発見・早期対応の組織的な取組推進
- 「『高知家』いじめ予防等プログラム」の活用による学校や保護者、地域等が連携したいじめ防止の取組の充実
- 校内支援会等の定期的な開催、内容の充実・強化

校内支援会の概要



※校内支援会で扱えない重篤なケースは個別のケース会を開催
(状況に応じて心の教育センター等の関係機関と連携)

基本方針
II

厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

背景

- ・家庭の生活の困窮や教育力の低下、地域の見守り機能の低下等を背景に、多くの子どもたちが学力の未定着やいじめ、不登校などの困難な状況に直面
- ・経済情勢が厳しさを増す中、子どもたちの貧困の世代間連鎖が危惧される状況
- ・発達障害等特別な支援が必要な子どもの増加や障害の状態の多様化に対し、教職員の専門性の向上やより早期からの指導・支援の体制づくりが必要

ポイント

- ・ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、専門人材や関係機関と連携・協働して社会的自立に向けた支援を強化する
- ・発達障害を含めた全ての障害のある子どもたちの自立と社会参加に向けて、多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実を図る

II-1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実

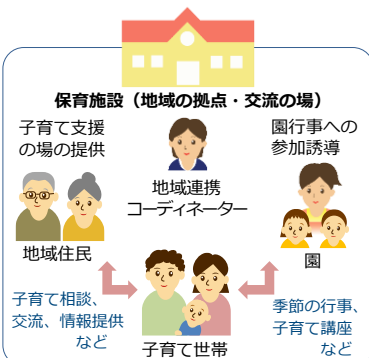
就学前から高等学校まで切れ目のない支援の実施

就学前

小・中・高等学校

■ 保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実

- ・園庭開放や子育て相談など、子育て経験者と子育て世帯等が交流できる場づくりの推進



- ・家庭支援推進保育士、親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置による保護者への支援の充実

■ 経済的負担の軽減

- ・市町村が行う多子世帯を対象とした保育料の軽減等の取組への支援
- ・高等学校における就学のための支援（就学支援金の支給、無利子奨学金の貸与等）

■ 社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実

- ・多様なロールモデルの提示やキャリア・パスポートの効果的な活用促進などキャリア教育の充実
- ・中学校の段階から、進学・就職時の経済支援制度や各高等学校の学習活動の情報提供など進路指導の充実
- ・S S Wと市町村児童福祉部署との相互連携による支援体制の強化（ヤングケアラー支援等）

■ 放課後等における学習の場の充実

- ・各学校が行う放課後等の補充学習の充実のための学習支援員の配置拡充（小・中・高等学校）
- ・地域の方々の参画による放課後等の学びの場（放課後児童クラブ、放課後子ども教室等）の充実

■ 相談支援体制の充実・強化

- ・心の教育センターの土曜日・日曜日開所や東部・西部地域相談活動など、相談支援体制の強化

■ 地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進

- ・民生・児童委員等の参画による厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開

II-2 特別支援教育の充実

保育所・幼稚園等、小・中・高等学校

■ 障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

教職員の専門性・指導力の向上

- ・保育所・幼稚園等の全保育者対象の研修
- ・特別支援学級や通級による指導を担当する教員対象の連絡協議会、研修会
- ★小・中学校の特別支援学級における教育の質を高める取組強化

組織的な指導・支援体制の充実

- ・教育事務所の特別支援教育地域コーディネーター等の訪問支援などによる校内の支援体制や個別の指導・支援の内容等への指導・助言

通級による指導・支援の充実<高等学校>

- ・教職大学院と連携した研究の実施、実践事例の収集、指導担当教員間のネットワークの構築など

- （個別の教育支援計画・指導計画の作成・活用
校種間の引き継ぎの実施（シート等の活用）
ユニバーサルデザインの視点に基づく学級経営・授業づくり など

連携

特別支援学校

支援

連携

■ 特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実

専門性・教育内容の充実

- ・1人1台タブレット端末等のICT機器を日常的に活用した指導・支援の充実
- ・免許法認定講習の受講促進による特別支援学校教諭免許状の保有率向上
- ・外部専門家（理学療法士や言語聴覚士等）の配置・派遣によるセンター的機能の強化
- ・障害や特性に応じた進路指導の充実
- ★看護職員の専門性向上のための研修や巡回看護師の配置等による医療的ケア児の教育の充実

居住地校交流の推進

- ・特別支援学校と小・中・高等学校との学校間交流や特別支援学校の児童生徒が居住する地域との交流及び共同学習の推進

特別支援学校の再編振興

- ・「高知県立特別支援学校再編振興計画（第二次）」に基づく取組の推進
- ・「高知しんほんまち分校」の開校後も施設狭あい化等の課題を注視

基本方針
Ⅲ

デジタル社会に向けた教育の推進

背景

- ・中山間地域等の小規模高等学校では、教員数が少なく、生徒の多様な進路希望に対応した教育課程の編成や学習指導が困難な場合がある
- ・一斉一律の授業では、個々の習熟度に応じた最適な学習指導が難しい
- ・Society 5.0の到来を見据え、デジタル社会に対応できる素養を育むことや、先端技術を活用し新たな価値創造をもたらす人材の育成が必要

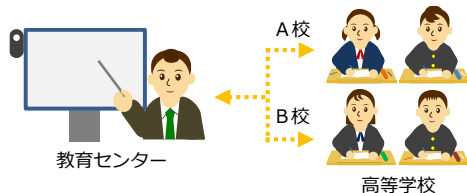
ポイント

- 先端技術を有効に活用し、学習機会の地域間格差の解消のほか、1人1台タブレット端末や学習支援プラットフォームの活用により、「学校の新しい学習スタイル」の確立を目指すとともに、教員のICT活用指導力を高める
- 急速に進むデジタル社会に対応し、学んだ技術と創造性を発揮して社会で活躍できる力を育む

Ⅲ-1 先端技術の活用による学びの個別最適化

■ ICTやAI等の先端技術の活用

- ・遠隔教育システムを活用し、教育センターを配信拠点として、全ての小規模高等学校において生徒が希望する進路を実現するため、同時双方向型の授業や補習等を配信
- ・学校相互の遠隔授業等の実施



遠隔教育システムを活用した授業

R2 10校 ▶ R3 11校 ▶ R4 16校 ▶ R5 16校
授業配信開始 ニーズに応じ教科を充実

★小規模中学校の免許教科外指導に対する遠隔授業システムを活用した支援の研究

- ・学習支援プラットフォームやデジタル教科書の効果的な活用による「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実（1人1台タブレット端末のさらなる活用）
- ・教員のICT活用指導力向上のための体系的研修の実施、教員同士の学び合いや校内研修等の推進

■学校のICT環境の整備

- ・1人1台タブレット端末の運用等を支援するヘルプデスク機能の強化
- ・県立学校へのICT支援員の配置、県教委事務局内へのICT授業改善アドバイザー及びGIGAスクールサポーターの配置
- ・統合型校務支援システムの効果的な活用促進

★アンケートシステムの整備による調査業務の効率化

★「情報モラル教育実践ハンドブック」に基づく情報モラル教育の取組強化

Ⅲ-2 創造性を育む教育の充実

■プログラミング教育の推進

- ・情報教育推進リーダーを中心としたICTの活用及びプログラミング教育の普及（小学校）
- ・研修による技術分野担当教員の指導力向上（中学校）
- ・研修の実施や専門性を持った人材確保による情報科担当教員の指導力向上（高等学校）



1人1台タブレット端末を活用したプログラミングの学習

■AI人材育成のための教育の推進

- ・高大連携によるデジタル分野の専門的な知識や理論、技術等を系統的に学習できる環境の整備
- ・ICTを授業で効果的に活用するための研修の実施、オンデマンド動画等の提供
- ・先進自治体への教員派遣、国の情報化指導者養成研修への指導主事等の派遣

小学校から系統的に活用力を育成

小学校【R2年度～】

プログラミング教育必修化

中学校【R3年度～】

技術分野においてプログラミングに関する内容を充実

高等学校【R4年度～】

「情報Ⅰ」必修化
選択科目「情報Ⅱ」新設より高度な内容が求められる
高等学校においてICT・AI
教育を強化高度なデジタル技術を活用し
AIやデータサイエンス分野で
活躍できる人材の育成

基本方針 IV

地域との連携・協働

背景

- ・地域ならではの教育を展開していくことは、各学校の教育の質の維持・向上はもとより、地域発展の担い手となる人材を育てる観点からも重要
- ・教育課題が多様化・複雑化しており、学校や教員だけの対応は困難
- ・家庭環境の多様化に伴い、子育てに不安や悩み等を抱える保護者が多くいる

ポイント

- 行政・学校・地域の連携・協働により、各地域の特色を生かした教育の振興に向けた取組を推進する
- 学校・家庭・地域が一体となって、地域全体で子どもたちを支え、見守り、育てる仕組みを構築するとともに、家庭の教育力の向上に向けた取組の充実を図る

IV-1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興

■中山間地域における多様な教育機会の確保

- ・コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を活用した次世代の特色ある学校づくり（義務教育学校等）を目指す市町村教育委員会への支援
- ・中山間地域等の高等学校の魅力化に向けた取組の推進

探究型学習や課題研究など地元市町村等と連携した学習内容の充実
優秀な指導者の招へいによる部活動の充実
市町村が行う学校を核とした地域の教育力の向上及び活性化の取組支援
学校の特色や取組の情報発信



室戸高等学校 探究型学習



高知追手前高校吾北分校
清流太鼓部



嶺北高等学校 農業コース
森林科学の授業

- ・遠隔教育システムを活用し、教育センターを配信拠点として、全ての小規模高等学校において生徒が希望する進路を実現するため、同時双方向型の授業や補習等を配信
- ・学校相互の遠隔授業等の実施

■県立高等学校再編振興計画の着実な推進

- ・県立高等学校再編振興計画に基づく高等学校の統合、高台移転や学校の魅力化の取組等の着実な推進

■県と市町村教育委員会との連携・協働の推進

- ・教育版「地域アクションプラン」による各市町村の自主的・主体的な取組への支援

IV-2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

■地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進

- ・地域学校協働本部の取組の推進と「高知県版地域学校協働本部」への展開を推進
- ・放課後児童クラブや放課後子ども教室の設置促進
- ・コミュニティ・スクールの導入促進

■家庭教育への支援の充実

- ・市町村が実施する家庭教育支援の取組（子育て講座等）の充実・強化
- ・PTA活動の充実に向けた研修会の開催
- ・保育所・幼稚園等における講話等の開催

<地域学校協働本部のイメージ>

学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる



民生委員・児童委員等

民生・児童委員等の参画による厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開

基本方針



就学前教育の充実

背景

- ・乳幼児期は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期であり、この時期に質の高い教育・保育を受けることが極めて重要
- ・国の指針等に保育所も幼児教育施設として明確に位置付けられたことを踏まえ、各施設共通で教育内容の充実が必要

ポイント

- ・全ての保育所・幼稚園等において、専門的で高度な知見に基づく質の高い教育・保育を受けることができる環境づくりを進める
- ・乳幼児期における、よりよい親子関係の構築を図るため、親の子育て力を高めるための「親育ち支援」の取組の充実を図る

V-1 就学前教育・保育の質の向上

■ 保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の徹底

- ・幼保支援アドバイザー等による訪問指導や研修等を通じた「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」、「保育所・幼稚園等における園評価の手引き」の活用促進、園内研修の充実
- ・保育士資格取得を目指す学生等への保育士修学資金等の貸し付けなど、保育士確保に向けた取組の推進
- ・全ての保育者を対象に、特別な支援を要する子どもの理解を深めることをねらいとした研修や個別の指導計画作成に向けた支援の実施

■ 保幼小の円滑な連携・接続の推進

- ・各地域の実態に応じた接続期カリキュラム等の実践・改善の取組の推進
- ・保幼小の連絡会、交流活動の充実
- ・モデル地域における取組支援及び成果普及
- ・保幼小中の連携・接続、学校・SSWと児童福祉部署の連携を強化した総合的な取組の推進



組織マネジメント力の強化

- ・園評価の手引きの活用

保幼小の円滑な接続の推進

- ・接続期カリキュラムの実践・改善

幼保支援アドバイザー等による訪問指導



保育所・幼稚園等



小学校

具体的な指導方法の徹底

- ・ガイドラインの活用

保育者の資質・指導力の向上

- ・研修内容の充実

＜質の高い教育・保育を受けることができる環境づくり＞

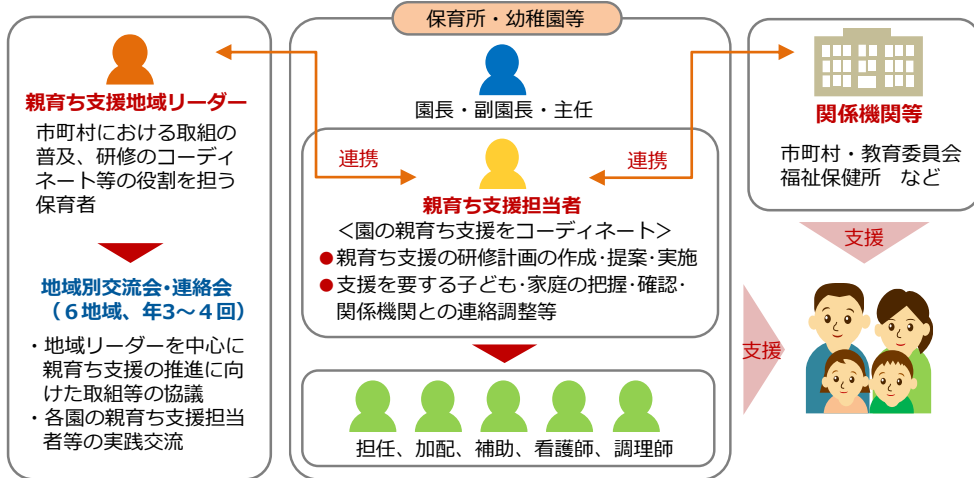
V-2 親育ち支援の充実

■ 保育者の親育ち支援力の強化

- ・市町村単位等による保育者の親育ち支援力向上のための研修の充実
- ・親育ち支援地域リーダーを中心とした研修会の実施など、親育ち支援について各地域で学べる仕組みづくりの推進
- ・全ての保育所・幼稚園等における親育ち支援担当者による園内の保育者研修や保護者向け研修等の計画的な実施の促進

■ 保護者の子育て力向上のための支援の充実

- ・就学時健診等の機会を捉えた講話の実施や、園の行事等とあわせた保護者研修の計画的な実施など、保護者が参加しやすい環境の整備
- ・保育者と保護者の円滑なコミュニケーションや相互理解を深める取組の推進
- ・保護者を対象とした学習会の開催や、基本的な生活習慣の定着に向けた取組への支援



＜親育ち支援の推進体制＞

背景

- ・社会・経済の急速な変化に伴い、個人の生き方が多様化する中、県民一人一人が自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができる環境づくりが必要
- ・台風、大雨等の気象災害や登下校時の交通事故等、子どもたちの安全を脅かすさまざまな事案が発生しており、安全・安心な環境づくりが必要

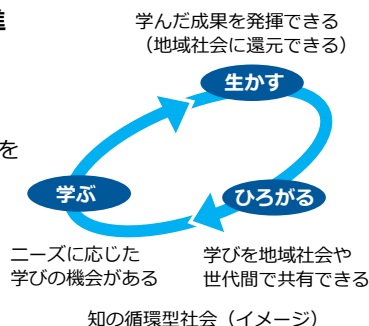
ポイント

- 生涯学習・社会教育の推進、多様なニーズに対応した教育機会の提供など誰もが生涯にわたって学び続けられる環境やスポーツ等に親しめる環境の整備を推進する
- 自然災害や事故、犯罪等から子どもたちの命を守り抜くため、学校等における安全教育等の充実を図るとともに、安全・安心で快適な教育環境の整備を推進する

VI-1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり

■ 知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進

- ・社会教育関係者の研修の充実、社会教育主事の養成の推進など、地域の学びを支える人材の育成
- ・社会教育関係団体の活動やネットワークづくりへの支援
- ・小学校や青少年教育団体等が青少年教育施設や地域施設を活用して行う宿泊体験活動への支援及び森林環境教育や自然体験学習を推進できる人材の育成
- ・県立青少年教育施設における多様で魅力的な体験プログラムの提供
- ・県内のあらゆる学びの場や学びの成果を生かせる場に関する情報提供・相談機能の強化



■ オープン高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実

- ・オープン高知図書館におけるサービスの充実
 - 新鮮で幅広い資料・情報の収集・提供
 - 司書の専門性等の向上、非来館型サービスの充実
- ★マイナンバーカードと図書館カードの連動 等
- ・児童生徒 1人1台タブレット端末での電子図書館の利用促進
- ・協力貸出用の資料の充実、研修機会の提供などによる市町村立図書館等の運営や人材育成への支援
- ・県内全域の図書館振興に向けた市町村立図書館の活動支援



オープン高知図書館

■ 多様なニーズに対応した教育機会の提供

- ・公立中学校夜間学級 (夜間中学) の教育活動の充実
- ・中学校卒業時や高等学校中途退学時の進路未定者やひきこもり傾向の若者及び就職氷河期世代 (概ね40歳代) 等、社会的自立に困難を抱える方々への「若者サポートステーション」を核にした修学・就労支援



夜間中学 生徒募集のポスター

VI-2 私立学校の振興

■ 教育環境の維持・向上に向けた支援

- ・私立学校経営の健全性を高めることを目的とした、教育環境の維持・向上と教育力の強化への支援
- ・私立学校の特色ある学校づくりへの支援
- ・私立学校の耐震補強や学校施設の整備への支援



■ 私立学校に通う児童生徒の保護者の経済的負担の軽減

- ・授業料に充てる高等学校等就学支援金や授業料以外の教育費に充てる高校生等奨学給付金の支給
- ・授業料等の軽減措置を行う私立学校への支援

VI-3 大学の魅力向上

■ 地域活性化の核となる大学づくりの推進

- ・県内外の産学官民の交流と連携を強化し、イノベーションを創出
- ・大学等と地域住民、NPO、行政との連携による地域の活性化や課題解決に貢献する人材の育成

■ 学び続けることができる社会の実現に向けた学び直しの機能の充実

- ・大学における生涯学習、社会人教育の機能の強化 (公開講座や県民開放授業の実施、講座のオンライン化等)
- ・「土佐まるごとビジネスアカデミー (土佐MBA)」の実施
- ・「グリーン化」、「グローバル化」、「イノベーション」の取組を牽引する人材を育成する連続講座の実施

■ 若者の県内定着の促進

- ・県内大学への入学促進に向けた入試制度及び奨学制度の実施
- ・県内大学卒業者の県内就職を支援する取組の充実



土佐MBA

基本方針
VI

生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

2 / 2

VI-4 文化芸術の振興と文化財の保存・活用

■ 県民一人一人が文化芸術に親しむ環境づくりの推進

- ・ 県立文化施設における魅力的な展覧会の開催
- ・ 幼少期から文化芸術への関心を高める教育普及活動の充実

■ 文化芸術等を活用した地域活性化の推進

- ・ 高知県芸術祭の開催、文化芸術の情報収集・発信
- ・ 文化芸術を観光振興や産業振興、地域振興に生かすことができる人材の育成

■ 計画的な文化財の保存・活用の促進

- ・ 「高知県文化財保存活用大綱」に基づく、市町村の「文化財保存活用地域計画」の策定に向けた取組への支援
- ・ 文化財の計画的な調査と文化財指定等の実施
- ・ 高知城の適切な維持修繕、火災や地震等の災害への対策



文化人材育成プログラム



高知城（本丸）

VI-5 スポーツの振興

■ スポーツ参加の拡大

- ・ 身近な地域で多様なニーズに応じたスポーツ活動に参加できる環境づくりの推進
- ・ 総合型地域スポーツクラブ等を核とした「地域スポーツハブ」の取組の推進
- ・ 子どもたちが運動やスポーツに親しむ機会の充実や、身近な場所で希望するスポーツが続けられる環境づくりの推進
- ・ リモートによるスポーツ活動の指導や研修の充実

■ 競技力の向上

- ・ ジュニアからの系統立てた育成・強化が進められるよう、競技者育成プログラムに基づいた取組の充実
- ・ 子どもたちが自分の適性に合ったスポーツと出会うことができる機会の充実
- ・ 指導者の資格取得・研修の機会拡充
- ・ スポーツ医科学面からのサポートの充実

■ スポーツを通じた活力ある県づくり

- ・ プロ・アマチュアスポーツのキャンプや大会等の誘致
- ・ 県内各地域のスポーツツーリズムに関する情報発信



スポーツ体験イベント

VI-6 児童生徒等の安全・安心の確保

■ 子どもたちの安全・安心の確保のための取組強化

- ・ 「高知県安全教育プログラム」に基づく防災を中心とした安全教育の推進
 - 「高知県高校生津波サミット」の開催
 - モデル事業における先進的・実践的な取組の普及
- ・ 登下校の安全対策の促進
 - 地域や保護者、関係機関等と連携した学校安全の取組の充実
 - 登下校時の自転車の安全で適正な利用の促進（自転車ヘルメット着用の促進など）
- ・ 家庭や地域と連携した性教育、がん教育、食育などの健康教育の充実
- ・ 放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくり、学びの場の充実 等



園児との避難訓練



自転車ヘルメット着用の啓発活動

■ 南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進

- ・ 県立学校の地震対策、防災機能の強化
 - 非構造部材等の耐震化
 - 生徒・教職員用備蓄物資の更新
- ・ 市町村立学校施設の耐震化及び室内安全対策の促進
- ・ 保育所・幼稚園等の地震対策の促進
 - 高台移転や高層化に伴う施設整備等への支援

■ 長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進

- ・ 「高知県立学校施設長寿命化計画」に基づく県立学校施設の長寿命化改修、省エネルギー化の推進
- ・ 県立青少年教育施設・設備の計画的な改修・修繕



横断的取組 1 不登校への総合的な対応

背景

- ・本県の不登校の出現率は全国平均より高く、不登校児童生徒数は増加傾向
- ・不登校児童生徒の背景や要因は複雑化・多様化してきており、学校だけでは対応できない状況もみられ、県・市町村・医療・福祉の関係機関やSC・SSW等の専門家が連携した総合的な取組が必要

ポイント

- 不登校の未然防止と早期発見・早期対応を徹底するため、校内支援会の取組の充実など、組織的な対応を強化する
- 不登校児童生徒への抜かりのない適切な支援を行えるよう、学校、教育支援センター、心の教育センターの連携を強化し、関係機関等を含めた重層的な支援体制を構築する

不登校の未然防止と初期対応

社会的自立に向けた支援の充実

■魅力ある学校づくりの推進

- ・不登校に対する取組を学校経営計画に位置付け推進
- ・開発的な生徒指導の実践研究の推進と成果の普及
- ・教育活動全体を通じた道徳教育、人権教育の推進
- ・小・中・高等学校を通じたキャリア教育や地域協働学習など主体的・探究的な学習のさらなる充実
- ・体力や健康的な生活習慣を身につけるための取組推進
- ・全ての学びの場における特別支援教育の充実
- ・ユニバーサルデザインの視点に基づく教育の推進
- ・高知県版地域学校協働本部の設置促進、コミュニティ・スクールの導入促進
- ・地域住民の参画も得た、放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学び場の充実

■校内適応指導教室の拡充（モデル校）

- ・ICTを活用した学習支援の実践研究の推進

■校内支援会の強化

- ・不登校担当者（不登校の出現率の高い学校には不登校担当教員を配置）を中心とした支援体制の確立
※県教育委員会の「不登校対策チーム」による不登校担当教員配置校への定期的な訪問指導・助言
- ★校務支援システムや学習支援プラットフォームの「きもちメーター」等を活用した児童生徒の情報共有
- ・SC、SSWの効果的な活用の推進

教育支援センター

■教育支援センターの機能強化

- ・教育支援センターの新設や市町村間相互の広域の受け入れの促進
- ・指定地域の教育支援センターを中心にICTの活用による自主学习等の研究に対する支援の充実
- ・放課後や夜間等の多様な学びの場の充実
- ・市町村の教育支援センターにおいてSC、SSWが積極的に働きかけを行う支援活動体制（アウトリーチ型）の整備

■教職員の研修の充実

- ・不登校担当教員や生徒指導主事（担当者）対象の研修
- ・メンター制等を活用したOJT
- ・全保育者を対象とした支援力向上のための研修 など

■SC、SSWの配置

- ・全公立学校への配置
※ニーズや課題にあわせた重点配置

福祉・医療機関等

■福祉・医療機関等と学校等との連携

- ・学校、SSW、市町村の児童福祉部署等の相互連携による支援体制強化
- ・学校、教育支援センター、心の教育センターとの連携

★保幼小中連携モデル地域実践研究

- ・保幼小中の連携を強化し、就学前教育、学力向上、不登校対策等を自治体全体で総合的に推進

■ 小学校への指導・支援の引き継ぎ

■保育所・幼稚園等における取組の充実

- ・親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置拡充
- ・各園における親育ち支援の充実
- ・保幼小の円滑な接続の推進

■ 保育所・幼稚園等

心の教育センター

■心の教育センターの機能強化

- ・土曜日・日曜日の開所や東部・西部地域での相談室の整備など、児童生徒や保護者が利用しやすい環境づくり

■SC、SSWの支援力の向上

- ・各学校や市町村の教育支援センターに配置されているSC、SSWへの心の教育センターによる指導・助言

助言・支援

連携

■その他

- ・経済的理由で就学が困難な家庭を対象とした経済的支援や教育費の負担軽減
- ・「若者サポートステーション」を核とした修学・就労支援

横断的取組 2 学校における働き方改革の推進

背景

- ・学習指導のみならず、児童生徒に関わるあらゆる業務に対応する中で、学校や教員に求められる役割が年々増大
- ・働き方改革の推進により、教員の時間外勤務は減少傾向にあるものの、依然として多忙な状態

ポイント

- 教員の肉体的、精神的な負担を軽減し、日々の生活の質を向上させる
- 教員が子どもと向き合う時間を確保し、限られた時間の中で最大の教育効果を発揮することができるよう、市町村教育委員会や学校等と連携し、業務の効率化・削減や外部人材の活用など、働き方改革を加速する

「教育職員の在校等時間の上限等に関する方針」を策定（県・市町村）



管理職を中心とした組織的なマネジメントの推進

- ・統合型校務支援システムを活用した勤務時間管理の徹底
- ・地域・保護者、外部人材との役割分担の明確化・適性化
- ・取組の進捗管理、検証・改善

勤務時間を意識した取組の推進

- ・学校閉校日、定時退校日、最終退校時刻等の設定・実施
- ・機械警備の導入や留守番電話の設置

部活動の運営の適正化

- ・部活動ガイドラインに基づく取組（適切な休養日、活動時間の設定等）
- ・部活動指導員等の活用による教員の負担軽減

業務の効率化・削減

- ・統合型校務支援システムの活用
指導要録や学習評価等の業務の電子化、教材等の共有、掲示板機能の活用 等
- ・学校行事・業務の見直し
学校給食費等の公会計化や徴収業務移譲
学校行事の精選や見直し
渉外等の業務移管と外部人材や地域ボランティアの活用

業務の効率化・削減

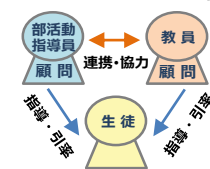
- ・県立学校への自動採点システムの導入
- ・市町村立学校への諸手当・年末調整システムの整備
- ★アンケートシステムの整備・活用
- ・部活動ガイドライン等に沿った部活動の徹底
- ・地域部活動や合同部活動の取組推進
- ・学校等に対する調査・照会の削減・見直し
- ・研修等の精選
集合研修とオンライン研修の効果的な組合せ
遠隔教育システムによる教職員研修の拡充
- ・県教育委員会所管の事業等の見直し
1校あたりの指定事業数の調整及び削減
他事業との統合及び廃止
事業内容や成果報告書等の見直し



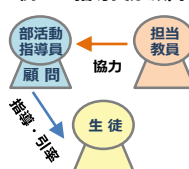
学校の取組への支援

部活動指導員の活用例

例1：指導員と教員が顧問



例2：指導員が顧問



■学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革

- ・管理職等を対象とした研修の実施
- ・他県や推進校等の好事例の紹介
教育長会・校長会、ホームページ等
- ・学校組織体制の改善・強化
- ★小・中学校全ての学年で35人以下の少人数学級の実現
効果的・効率的な教職員の配置
- ★全ての小学校における学校規模に応じた教科担任制の導入
学校事務の共同実施体制の強化
事務職員の標準的職務内容の明確化による学校経営への参画の拡大
教育職員が休日のまとめ取りができる環境の整備 等

学校の取組への支援

各市町村教育委員会・学校の取組の進捗状況の確認・検証

■専門スタッフ・外部人材の活用


- ・校務支援員、部活動支援員（文化部）・部活動指導員（運動部・文化部）、SC・SSW、学習支援員、スクールロイヤー、ICT支援員等の配置
- ・地域学校協働本部の活動内容の充実、コミュニティ・スクールの導入促進等

◆急激に変化する時代（予測困難な時代、Society5.0等）の中においても、子どもたちが知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身につけ、持続可能な社会の創り手となることができるよう、本県の教育課題解決に向けた施策を強化する。

ポイント1 質の高い教育の実現に向けた組織的な取組強化

- 主な取組
- 義務教育9年間の連続性を踏まえた学力向上対策の強化
 - 高等学校における新学習指導要領に基づく「新たな学び」に向けた授業改革
 - 「体力・運動能力向上プログラム」の活用による「体」の取組の充実
 - 保幼小中連携・接続のさらなる推進

ポイント2 デジタル技術を活用した学習スタイルの充実等 デジタル化

- 主な取組
- 1人1台タブレット端末及び学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の機能拡充とさらなる活用 
 - 「ICT活用指導力向上研修プログラム」に基づく研修の充実
 - 遠隔授業・補習の拡充 ■中学校の免許外指導に対する遠隔教育システムを活用した支援
 - デジタル教育を支えるサポート体制の強化

ポイント3 多様な子どもたちへの支援の充実

- 主な取組
- スクールソーシャルワーカー（SSW）と市町村児童福祉部署との相互連携による支援体制の強化
 - 小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化
 - 高等学校における通級による指導の場の拡充
 - 医療的ケア児に対する支援の充実
 - 地域学校協働本部とコミュニティ・スクールとの一体的な推進

- 子どもたちの安全・安心の確保のための取組強化
 - ・感染症対策の実践に向けた指導の充実
 - ・外部講師との連携等による「性に関する指導」の充実
 - ・放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学び場の充実
 - ・情報モラル教育の充実
 - ・キャリア教育・進路指導の充実
 - ・成年年齢引下げに伴う生徒の社会参画の支援の充実



ポイント4 不登校への重層的な支援体制の強化

- 主な取組
- 新規不登校の抑制に向けた学校の取組の強化
 - 校務支援システムや学習支援プラットフォームの「きもちメーター」を活用した情報共有・児童生徒理解
 - ユニバーサルデザインの視点に基づく学級経営・授業づくりの徹底
 - 学校・SSWと市町村児童福祉部署等との相互連携による支援体制の強化
 - 校内適応指導教室の拡充

ポイント5 学校における働き方改革の加速化

- 主な取組
- 学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革に向けた取組強化
 - デジタル技術の活用による業務効率化の推進 ■外部人材の活用拡充

◆次なる時代のキーワードとなる「グリーン化」「グローバル化」の観点から、本県の教育施策の見直しや強化を図る。

ポイント6 学びをつなげる環境教育の推進 グリーン化

- 主な取組
- 就学前・小・中学校・高等学校等における体系的な環境教育の推進
 - 高等学校におけるSDGsやカーボンニュートラルをテーマに含めた課題解決型学習の実践
 - 県立の学校施設や教育関係施設整備における省エネルギー化の推進



ポイント7 グローバルな視点での教育の推進 グローバル化

- 主な取組
- 高知県版グローバル教育の推進
 - 学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の推進
 - 「高知県英語教育推進のためのガイドライン」に基づく取組の推進
 - 「高知県日本語教育基本方針」に基づく取組の推進

基本目標の達成に向けて、これまで2年間の施策の実施状況を踏まえ第2期教育大綱及び第3期基本計画の取組をさらに充実・強化

1 現状・課題

- ◆ 学校運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる小学校の割合が低い。(全国学力・学習状況調査結果より)
- ◆ 小学校高学年への教科担任制の構築に向けて、義務教育9年間の学びの連続性を意識した教員の専門性の向上及び小中連携の推進が必要。
- ◆ 高等学校においては、新学習指導要領に沿った実践と1人1台タブレット端末を効果的に活用した授業改革が必要。
- ◆ コロナ禍における影響で、活動量の低下による児童生徒の運動不足や体重増加、運動習慣等生活リズムの乱れが見られる。
- ◆ 保育所保育指針の改定(H29)により、保育所も「幼児教育施設」に明確に位置付けられ、保幼小連携・接続のさらなる充実が求められている。

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるため、学校の **組織力を一層強化**

2 取組

義務教育9年間の連続性を踏まえた学力向上対策の強化

新 ■ 義務教育9年間を見通した「高知県型小学校教科担任制」の実施

小規模校の多い本県において、学校規模別の教科指導体制の充実による小中連携の強化と、子どもと向き合う時間の確保によるきめ細かな指導の実施を特長とした「高知県型小学校教科担任制」を全小学校で実施

- ・ 専科教員50名程度の配置(中・大規模校)
- ・ 小中連携、学校担任同士の授業交換等(小規模校)
- ・ 専科教員の専門性向上の取組(授業づくり講座への参加)

新 ■ 「小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー」(7名)による学校訪問支援

新 ■ 中学校における少人数学級編制の拡充(全学年35人以下)

■ 高知市との連携による学力向上施策の強化

- ・ 高知市学力向上推進室の取組の拡充 県指導主事の派遣(教科拡充:国語、算数・数学、英語に加えて**社会、理科**)
⇒ 小学校教科担任制による組織的な学力向上の取組を支援
- ・ 組織力向上エキスパートによる高知市の中学校への重点的な訪問
⇒ 組織的な授業改善に向けた学校支援



「体力・運動能力向上プログラム」の活用による「体」の取組の充実



■ 体力・運動能力を段階的(学年ごと)に高めることができるプログラムの実践促進

- ・ すべての小・中学校の学校経営計画の取組及び成果指標にプログラム活用の位置付け
- ・ プログラムの活用に係る教員実技研修の実施
- ・ 体力・運動能力向上推進指定校における取組の充実及び成果普及等

■ 就学前の「運動遊び」と連携した取組の推進

保幼小中連携・接続のさらなる推進

新 ■ 1つの小学校区に複数の保育所・幼稚園等が存在する地域(1箇所)における保幼小連携・接続のモデルとなる取組支援

新 ■ 保幼小中の連携を強化し、就学前教育、学力向上、不登校対策等を自治体全体で総合的に推進するモデル事業への支援

高等学校における新学習指導要領に基づく「新たな学び」に向けた授業改革

新 ■ 新学習指導要領に基づく「指導と評価の一体化」に係る研究

- ・ 実践研究校(3校)における教科会を中心とした研究
- ・ 学習評価研究員(教員代表と指導主事:各教科3~4名)による教科別の実践研究、研究員による学習評価ポイント等を示した県版参考資料の作成等

■ 先端技術を活用した個別最適学習についての実践

新 ■ 1人1台タブレット端末やデジタルドリルを効果的に活用した授業改革と学習支援

組織力の強化



学校経営力の向上

地域との連携・協働

OJT機能の強化

外部人材の積極的活用

1 現状

◆ 1人1台タブレット端末を活用した「学校の新しい学習スタイル」の構築 (小・中学校 等)

- ・ 1人1台タブレット端末を活用した授業等の開始 (R3.4~)
- ・ 学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の本運用開始 (R3.4~)
- ・ 児童生徒の気持ちを可視化するツール「きもちメーター」を「高知家まなびばこ」に導入

名前	9/1 (月)	9/2 (火)	9/3 (水)	9/4 (木)	9/5 (金)
A	😊	😊	😊	😊	😊
B	😊	😊	😊	😊	😊
C	😊	😊	😊	😊	😊
D	😊	😊	😊	😊	😊

◆ 県立高等学校及び特別支援学校高等部における1人1台タブレット端末の整備

◆ 遠隔授業等の実施

- ・ 難関大学等進学に対応する単位認定を伴う遠隔授業や補習等の実施 (遠隔授業:11校 20講座 週53時間、遠隔補習等:15校)

◆ 教職員の働き方改革の推進

- ・ 年末調整システム・自動採点システムの導入、校務支援システムの活用

1人1台タブレット端末のさらなる活用促進など、デジタル技術を活用した教育の充実・強化！

2 取組

一人一人の学習進度や学習定着状況に応じて学ぶ力を引き出す 最適な個別指導の実現

個々の理解に合わせて段階的に学習を進められる教材や、一人一人の学習定着度を把握し学習指導に活用できるスタディログ等を組み合わせた学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」により、個々の強みを伸ばし、つまづきをサポートする個別指導の実践を推進

教材バンク

教材作成機能

教材自動配付・採点

デジタル教材

● 一人一人の理解に合わせた学習指導の実践

- ・ 個々の理解の状況に応じて、基礎問題や応用問題を段階的な学習の実践
- ・ 県教育委員会が本県の学力課題を踏まえ作成したデジタル教材の効果的な活用



新 AIドリル教材の導入・活用 (高等学校)

デジタル教科書

スタディログ

- デジタル教材での学習履歴を蓄積し、個々の学習指導のポイントを可視化
- ・ 教員が個別指導や授業改善に活用



教員の働き方改革

- タブレット端末と学習支援プラットフォーム機能の効果的な活用により、学習指導の大幅な効率化の実現

- ・ 学習課題の配付、回収、採点の自動化などによる業務の負担軽減

個別支援への活用

- 個々の特性に応じたデジタル教材の充実

教材バンク ● 学習支援動画や単元テストなど良質な教材を県内全校で共同利用推進

教室と学校内外を結ぶ オンライン学習

ビデオ会議ツール

双方向のオンライン学習指導の実践を推進

学校

- 教室で校外との交流が実現、● 校内での非対面学習の実践
- 遠隔授業等配信校の拡充 (遠隔授業:16校24講座、遠隔補習:18校)

新 中学校の免許外指導に対する遠隔教育システムを活用した支援

家庭

- 家庭への端末持ち帰りによる非常時における学びの保障、授業と家庭学習のサイクル化
- 不登校や病気療養中の児童生徒への対応

主体性や意欲を引き出す 協働学習の充実

協働学習ツール

子どもたち一人一人が主体性を持って参加し、協働して学び合う効果的なグループワークの実践を推進

意見の共有

- 一人一人の意見や考えをクラス全員がリアルタイムで画面共有



協働作業

- グループワークで相互に意見を書き込みながら、共同編集で資料を作成

■ デジタル教育を支えるサポート体制の強化

- ・ ヘルプデスク機能の強化
- ・ 高等学校等へ情報通信技術支援員 (ICT支援員) 配置

新 マイナンバーカードと図書館カード (オーテピア高知図書館) の連動、タブレット端末での電子図書館の利用促進

■ 「ICT活用指導力向上研修プログラム」に基づく研修等の充実

■ デジタル技術の活用による業務効率化の推進

- ・ 校務支援システム等の機能拡充 (改修)
- **新** アンケートシステムの整備・導入
- ・ 集計事務等へのRPA・AI-OCRの活用を推進
- ・ 自動採点システムの導入促進 (R4:14校)



1 現状・課題

- ◆新型コロナウイルス感染症の拡大により、生活様式が変わり、心身の健康に影響を及ぼしている子どもがいる。
- ◆平成30年度時点での全国の子どもの13.5%（約7人に1人）が貧困状態にあり、とりわけ母子世帯の貧困率が高い。（厚生労働省調査）
コロナ禍で、そうした子どもたちの困窮がさらに深まることが懸念される。（※参考 就学援助率 R2:県25.9%〔全国1位〕、全国14.4% 文部科学省調査）
- ◆本県の児童相談所における令和2年度の虐待対応件数は583件。（統計を取り始めた平成12年度以降最多：前年度比27%増）
- ◆ヤングケアラーや医療的ケア児等に対する支援体制の強化が求められている。（「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」令和3年9月施行）
- ◆小・中学校において、自閉症・情緒障害特別支援学級が急増（H23:203学級→R3:329学級）し、特別支援教育の経験が浅い教員が学級を担当している場合もある。
- ◆本県の10代の人工妊娠中絶率は全国平均より高い状況が続いている。（R1:県4.7人、全国4.5人 女性人口千人あたり 厚生労働省調査）
- ◆本県のほとんどの小学5・6年生は、家でインターネットを利用している。（5・6年生の96.3%がインターネットを利用：R2県調査）



ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないように、 専門人材や関係機関と連携・協働して社会的自立に向けた支援を強化

2 取組

■スクールソーシャルワーカーと市町村児童福祉部署との相互連携による支援体制の強化

- ・ヤングケアラーへの支援、児童虐待対応、子どもの貧困対策等のためにスクールソーシャルワーカーの活用を拡充

新 ■小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化

- ・小・中学校の組織的な支援体制及び研修体制の構築のため、拠点校（4校）における自閉症・情緒障害特別支援学級の授業づくり支援及び成果普及
- ・特別支援学級の教育内容の充実を図るため、外部専門家等によるサポートの充実強化（医療的ケア、知的障害等）

■高等学校における通級による指導の場の拡充

- ・R3：拠点校4校で実施
- ⇒ R4：4校のうち2校で教員が他校に出向いての通級も試行

新 ■医療的ケア児に対する支援の充実

- ・医療的ケア児を受け入れる保育所等への看護師等の配置支援
- ・医療的ケア児の教育の充実を図るため、医療的ケア看護職員の専門性を高める取組を推進（研修の実施、サポート体制の構築）
- ・医療的ケアが必要な幼児児童生徒の学校生活全般に関する総括的な協議の実施（医療的ケア運営協議会）
- ・小学校等における医療的ケア児の円滑な受入れが進むよう、保護者や支援機関等への理解啓発のためのリーフレットの作成及び配付

■地域学校協働本部とコミュニティ・スクールとの一体的な推進

- ・一体的な推進に向けた制度理解や機能強化などの促進を図る研修会の実施
- ・厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」への展開をさらに推進
（県版の仕組みを構築した小・中学校の割合 R3：80.1%）
- ・地域とともにある学校づくりの推進強化
⇒ 令和5年度までに全公立学校のコミュニティ・スクールの導入を目指す
（導入率 R3：小中38.3%、高25.7%、特〔本校〕100%）



2 取組 つづき

◆感染症対策の実践に向けた指導の充実

■新型コロナウイルス感染症に関する学習教材を活用した指導の徹底

- ・主体的に感染対策がとれる態度を養い、不安から生じる差別・偏見や心の不調を防ぐための学習の実施
(全校集会や保健体育の授業等で教材を活用)

正しい知識

主体的な感染対策



手を洗おう

◆外部講師との連携等による「性に関する指導」の充実

■「性に関する指導の手引き」を活用した指導の充実

- ・二次性徴や妊娠・出産に関する正しい知識、性に関するトラブルへの対処、互いの心や体を尊重し合える関係を築くことの大切さ等の学習

■性に関する指導に係る外部講師の派遣

- ・講師：県産婦人科医会、県看護協会助産師職能委員会等 派遣回数：85回（予定）

■各関係機関と連携した取組の充実

- ・県産婦人科医会、県看護協会助産師職能委員会、高知大学、県立大学、子ども・子育て支援課等との連携



自分を、相手を、命を大切にできる子どもの育成

◆放課後等の子どもたちの安全・安心な居場所づくりや学び場の充実

■安全・安心な居場所づくりと多様な体験活動の機会の提供

- ・放課後児童クラブ、放課後子ども教室の設置を促進するとともに、幅広い地域住民等の参画により、子どもたちの成長を支える活動を推進

■放課後児童クラブ、放課後子ども教室と小学校の連携

- ・児童の放課後の様子や学校の様子などについて、日常的・定期的な情報共有を推進

◆情報モラル教育の充実

新 ■「情報モラル教育実践ハンドブック」に基づく情報モラル教育の取組強化

- ・学校におけるハンドブックの活用によるネット、ゲーム依存対策等の強化
- ・乳幼児から始める家庭と学校等で協働して取り組む情報モラル教育の推進



◆キャリア教育・進路指導の充実

■小・中学校・高等学校等をつなぐキャリア・パスポートの効果的な活用促進

- ・小学校キャリア教育地区別協議会の実施
- ・キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会の実施等

■高等学校におけるキャリアデザイン力を高めるための体験的な活動の充実

■産業系高等学校における県産業教育審議会答申に基づく産業教育の充実



◆成年年齢引下げに伴う生徒の社会参画の支援の充実

■関係機関等との連携による主権者教育・消費者教育の推進

- ・県選挙管理委員会、県消費生活センター等による出前授業
- ・消費者庁作成の消費者教育教材「社会への扉」等の活用推進

■高等学校新学習指導要領による「公共」「家庭基礎・家庭総合」等の授業内容の充実

- ・県内外の好事例を共有する各教科連絡協議会の開催等

1 現行の主な取組

◆不登校の未然防止、初期対応、自立支援の各段階に応じた取組を実施

未然防止（全ての児童生徒）

- ・児童生徒にとって安心安全な居場所づくり、主体的に取り組む活動を通じた仲間づくり
- ・「わかる授業」、補充指導の充実
- ・「きもちメーター」（学習支援プラットフォーム）の活用

初期対応（不登校の兆しが見えた児童生徒）

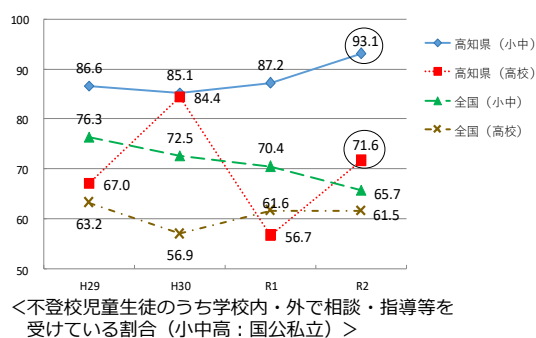
- ・不登校担当教員（者）の配置と研修等による資質向上
- ・スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）の専門性を活用した校内支援会の実施
- ・SC、SSWによる授業観察など、児童生徒に対する早期支援
- ・校務支援システムを活用した迅速な情報共有

自立支援（不登校状態にある児童生徒）

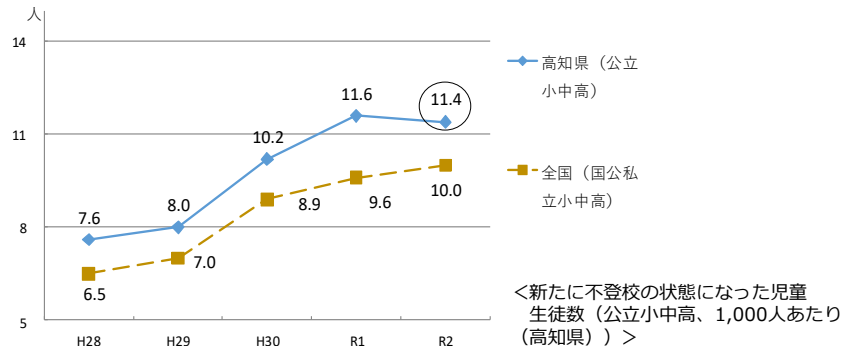
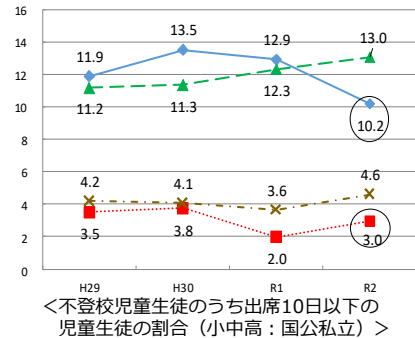
- ・心の教育センターにおける相談支援
- ・市町村教育支援センターの機能強化
- ・SC、SSWによる継続した支援
- ・校内適応指導教室など個別の学習支援
- ・学び直しの支援（夜間中学など）

2 現状・課題

◆学校の内外で不登校の初期対応、自立支援の取組が定着してきている。



◆不登校児童生徒の新規発生率が全国に比べ高い状況が続いている。



◆不登校の未然防止に向けて、学校における対応をさらに充実させる必要がある。

◆不登校の要因は多様化しており、心身の健康や家庭環境が一因となっているケースが少ないため、市町村児童福祉部署など関係機関とのさらなる連携が必要である。

3 取組のさらなる強化

■新規不登校の抑制に向けた学校の取組強化

- ⇒欠席3日調べなどの初期対応の取組を徹底
- ⇒OJTによる不登校への理解や対応力の向上
- ⇒SC、SSWを活用した校内支援会および支援実施後の情報共有

■校務支援システムや学習支援プラットフォームの「きもちメーター」を活用した情報共有・児童生徒理解

■ユニバーサルデザインの視点に基づく学級経営・授業づくりの徹底

■学校・SSWと市町村児童福祉部署等との相互連携による支援体制の強化

学校では、未然防止策の強化に向け、不登校の発生リスクが高まる要因を把握し、校内支援会で検討ののち、SSWによる聞き取りや支援を行い、それぞれに必要なとされる機関等へつないでいく。

■校内適応指導教室の拡充（R3:4校 → R4:7校）

新 ■保幼小中の連携を強化し、就学前教育、学力向上、不登校対策等を自治体全体で総合的に推進するモデル事業への支援

1 現状・課題

- ◆学校や教員に求められる役割が年々増大している。
- ◆教員の時間外勤務は減少傾向にあるものの、依然として多忙な状態。

本県教員の時間外在校等時間の状況(月平均時間外45時間超の教員の割合)
 小学校：70.3%、中学校：82.9%、義務教育学校：81.8%
 県立学校：23.5%

※期間：R3.4月～R4.1月

対象：小・中・義務教育学校(校務支援員配置校) 66校、県立学校43校の教員



- ①学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革、②専門スタッフ・外部人材の活用、③業務の効率化・削減の3本柱の取組によって、学校における働き方改革を推進

◆これまでの取組と成果

- ・勤務時間の把握・管理の徹底
 在校時間管理システムの整備 H30:0%⇒R2:100% (全校)
- ・校務支援員の配置拡充 H30:小12校、中8校 ⇒ R3:小47校、中18校、義1校
 校務支援員配置校の教員へのアンケート結果
 「児童生徒と向き合う時間が増えた」H30.6月:39.4% ⇒ R3.10月:76.1%
 「多忙感の軽減につながっている」H30.6月:60.0% ⇒ R3.10月:90.7%
- ・運動部活動ガイドラインの適切な運用
 休養日(週2日以上)の設定⇒R3.9月:県立高校94.3%
- ・業務支援システムの活用による業務の効率化
 統合型校務支援システムの導入・活用 R3:100% 等

学校教育活動の充実のため、全教員が時間外在校等時間の上限[※]を遵守できる職場環境になるよう、働き方改革の総合的な取組を加速化

※時間外在校等時間の上限時間：月45時間以内、年360時間以内(ただし、児童生徒等に係る臨時的な特別な事業がある場合は、月100時間未満、年720時間以内)教育委員会規則第1号第2条

2 取組

○学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革に向けた取組強化

- 校務支援システムを活用した教員自身と管理職による勤務時間管理の徹底

- 新 ■県立学校の教諭等[※]及び事務職員の職務の明確化による学校組織体制の整備 ※教諭等：主幹教諭、指導教諭、教諭、期限を付さない常勤講師

- 新 ■小学校教科担任制導入による教員の負担軽減

- 新 ■休日のまとめ取りができる環境の整備

(「1年単位の變形労働時間制」の活用)

等

○デジタル技術の活用による業務効率化の推進

- 校務支援システム等機能の拡充(改修)

・県立学校の指導要録・通知表への観点別評価及び文書收受機能追加
 県立学校の旅費システム完全電子決裁化 等

- 新 ■市町村単位、学校単位、学年単位等で段階的に回答を集計・分析できるアンケートシステムの整備・導入

- 集計事務等へのRPA・AI-OCRの活用推進

- 自動採点システムの導入促進(県立3校→14校)

○外部人材の活用拡充

- 校務支援員(スクール・サポート・スタッフ)の配置拡充

- ・原則、一人1ヶ月の平均時間外在校等時間が45時間を超えている学校への配置支援
- ・市町村立学校、県立中学校への配置

〈校務支援員による業務支援内容(例)〉

プリントの印刷、授業準備補助、採点業務補助、調査等入力作業、文書收受・保管、電話・来客対応、教室・廊下等の換気や消毒などの感染症対策、ICT関連業務 等

- 運動部活動指導員の増員

- ・中学校や高等学校等の運動部活動に単独での指導や引率ができる運動部活動指導員の配置拡充(増員)
 市町村立・県立中学校(R4:66名)
 県立高等学校(R4:38名)

- 地域運動部活動の推進

- ・地域移行実践拠点校における課題の検証及び研究成果の発信
 ⇒ 令和5年度以降、休日の運動部活動の段階的な地域移行

生徒にとって望ましい
 持続可能な部活動



背景

- 地球温暖化が進む中、国は「2050年頃までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにする『カーボンニュートラル宣言』」を行い、グリーン成長戦略を策定
- 県も、令和2年12月にカーボンニュートラルの実現に向けて取り組むことを宣言
⇒ 令和4年3月に「脱炭素社会推進アクションプラン」を策定し、総合的な取組を推進



1 現状・課題

- ◆令和3年8月に学習指導要領解説が一部改訂され、脱炭素社会の実現等、地球環境問題に関する指導充実の必要性が増している。
⇒ 教員のカーボンニュートラルやSDGs等に対する理解及び環境教育に関する指導力向上が必要。
- ◆全国的に授業等で環境教育を実施する際の課題として、授業時間の確保、適切な教材やプログラム等の準備、カリキュラム・マネジメントが困難なこと等が挙げられている。(令和2年度環境教育等促進法基本方針実施状況調査：環境省)
- ◆本県独自の森林環境教育副読本「もりたび」や、「授業で使える環境学習プログラム」を発行しているが、その活用は限定的。

2 取組

対策強化の
ポイント
(方向性)

- **学習活動の充実** (体系的な学習の推進・充実、学習ツールの充実等)
- **教員の指導力向上** (研修、教材、プログラムの内容更新・拡充)
- **学びを支える機会の充実** (学校外の施設・団体等との連携、費用負担の軽減等)



持続可能な社会の創り手となる
子どもたちの資質・能力の育成

※県の脱炭素社会推進APに教育分野の取組も位置付け

○ 本県の特徴を生かした学習活動の充実

- 就学前・小中学校・高等学校等における体系的な環境教育の推進
- 「授業で使える環境学習プログラム」等の内容更新
- 農業高校におけるGAP認証に向けた取組の拡充

- 新** ■ 高等学校におけるSDGsやカーボンニュートラルをテーマに含めた課題解決型学習の実践
(研究指定校3校 + α) (実践例) 脱炭素燃料に関する企業との共同研究
- 自然資源や外部専門人材等を効果的に活用した環境教育の取組の発信
⇒ 好事例の横展開
- 環境に係るチェックシートの活用等による家庭生活での環境教育の実践促進

○ 教員の指導力向上

- 教員研修内容の充実
(最新の環境問題、学習内容、カリキュラム・マネジメント等)
- 脱炭素社会の実現など、新学習指導要領で改訂された視点を教材等へ反映



- 新** ■ 教職員ポータルサイト等への環境教育資料等の掲載

○ 学びを支える機会の充実

- PTA研修会等に環境教育に係るテーマを取り入れ、家庭・地域での取組促進
- 環境教育に係る施設等の情報発信
- 森林環境教育に係る指導者の育成及び活用
- 自然体験活動等を支援する県事業の推進

○ CO2削減の取組推進

- 県立の学校施設や教育関係施設整備における省エネルギー化の推進



1 現状・課題

- ◆推進校（中学校2校、高等学校4校）を中心にグローバル教育を推進しているが、その取組の成果について県内各学校や生徒・保護者等に十分周知が図れていない。グローバル教育の取組を全校に広げるために、広報活動を充実させ、より計画的に周知を図ることが必要。
- ◆新学習指導要領に則った目標・指導・評価が一体化された英語の授業が十分に実践されていない。中学校では、4技能（聞く・話す・読む・書く）を統合した質の高い言語活動にまだ至っていない。（R2県学力定着状況調査及びH31全国学力・学習状況調査結果より）
- ◆共生社会の実現に向けて、外国人児童生徒等の教育の充実を図るための取組を、本県の状況を踏まえながら段階的に進めていくことが必要。

「郷土を愛し、その発展に貢献できる人材や高い志を持ち、高知から世界へチャレンジできる人材」を育成するための取組を促進

2 取組

○高知県版グローバル教育（国際バカロレア教育含む）の推進

■グローバル教育推進委員会の指導・助言に基づく取組推進

- ・指定校を中心としたグローバル教育の推進
- ・国際バカロレア教育の推進及び県内各学校への普及
- ・海外留学や異文化等の理解の促進（海外留学支援の拡充 R1:20名 ⇒ R4目標:30名）

高知県版グローバル教育が目指す姿

- 探究的な学びを通して、生徒の論理的思考力や判断力、表現力を育成し、英語運用能力を高めることで、**グローバルな視点を持って地域の将来や産業振興を担う人材を育成する。**

○学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の推進

■全ての学校における国際理解・国際親善教育の推進

- ・ALTの配置
- ・国際交流員（国際交流課）による出前講座の活用

■デジタル技術を活用した国際交流の推進

- ・好事例や国際交流情報等の展開



▲遠隔システムを活用した海外交流

○「高知県英語教育推進のためのガイドライン」に基づく取組の推進

- ガイドラインの行動指針に沿った取組の充実（小・中・高の交流や情報交換を通じた系統的な外国語教育の充実等）
- 言語活動を中心とした4技能統合型の授業への転換（中学校英語授業改善研究協議会や授業づくり講座の実施等）
- ICTを活用した授業と家庭学習のサイクル化による英語教育の強化
- 英語教育の質の向上に向けた小学校英語専科教員の配置

○「高知県日本語教育基本方針」（R4.3月策定予定）に基づく取組の推進

- 公立学校における受入体制の整備（国の配置基準に沿った加配教員の配置、市町村教育委員会への情報提供、個別事例の相談への対応等）
- 日本語指導教員等の資質能力の向上に向けた研修の実施
- 夜間学級における教育活動の充実（外国籍の方などを対象に学びの場の提供）



I チーム学校の推進

I-1 チーム学校の基盤となる組織力の強化

対 策	No	事業名称	担当課
(1) 学校の組織マネジメント力を強化する仕組みの構築	1	管理職等育成プログラム	教セ
	2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小中
	3	マネジメント力強化事業（学校経営計画の充実）	高等
	4	学校事務体制の強化	教福・教セ
	5	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福・小中
	6	業務の効率化・削減	教福
(2) 教員同士が学び合い高め合う仕組みの構築	再2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小中
	7	主幹教諭の配置拡充	高等
(3) 地域との連携・協働の推進	8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
	後88	地域学校協働活動推進事業	生涯
(4) 外部・専門人材の活用の拡充	後55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
	9	放課後等における学習支援事業	小中
	後22	学習支援員事業	高等
	後49	運動部活動指導員配置事業	保体
	後50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
	後48	運動部活動の運営の適正化	保体
	10	校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	教福
	後42	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
(5) 質の高い教員の確保・育成	11	大量採用時代を見据えた教員の確保	教福
	12	採用候補者への啓発（採用前研修）	教セ
	13	若年教員育成プログラム	教セ
	14	中堅教諭等資質向上研修	教セ
	15	大学等との連携の強化（高知大学教職大学院との連携）	教政
	16	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

I-2 チーム学校の推進による教育の質の向上

対 策	No	事業名称	担当課
(1) 教員の教科等指導力の向上<小・中学校>	17	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	小中
	18	英語教育強化プロジェクト	小中
	19	理科教育推進プロジェクト	小中
	20	学力向上に向けた高知市との連携	小中
(2) 基礎学力定着に向けた取組の充実<高等学校>	21	学力向上推進事業	高等
	後24	授業改善と指導力向上事業	高等
	22	学習支援員事業	高等
(3) 多様な学力・進路希望に対応した指導の充実<高等学校>	23	21ハイス쿨プラン	高等
	24	授業改善と指導力向上事業	高等
	25	就職支援対策事業	高等
	26	グローバル教育推進事業	振興
	27	産業教育指導力向上事業	高等

対 策	No	事業名称	担当課	
(4) 規範意識や自尊感情など豊かな心を育む取組の充実	28	道徳教育協働推進プラン	小中	
	29	人権教育推進事業	人権	
	30	保幼小中連携モデル地域実践研究事業【新規】	人権ほか	
(5) 目的意識の醸成や社会性の育成に向けた取組の充実	31	キャリア教育強化プラン	小中・高等	
	32	キャリアアップ事業	高等	
	33	生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実（地域協働学習、主権者教育・消費者教育等）	高等	
	34	ソーシャルスキルアップ事業	高等	
	35	学びをつなげる環境教育の推進【新規】	生涯ほか	
	後101	学びを支える自然体験活動の推進	生涯	
	再26	グローバル教育推進事業	振興	
	36	グローバルな視点での教育の推進（学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の推進）【新規】	小中・高等	
	再18	英語教育強化プロジェクト	小中	
	再24	授業改善と指導力向上事業	高等	
	37	外国人児童生徒等に対する日本語教育の推進【新規】	小中ほか	
(6) 生徒指導上の諸課題への組織的な対応・支援の強化	38	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権	
	39	校内支援会サポート事業	人権・心セ	
	40	生徒指導主事会（担当者会）	人権	
	後53	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保	
	41	不登校担当教員配置校サポート事業	人権	
	後79	校務支援システムの導入・活用促進	教セ	
	後73	学習支援プラットフォームの活用促進	教政	
	42	いじめ防止対策等総合推進事業	人権	
	(7) 健康・体力の向上	43	こうちの子ども健康・体力向上支援事業	保体
		44	体育授業の質的向上対策	保体
45		令和4年度全国高等学校総合体育大会推進事業	保体	
46		健康教育充実事業	保体	
後59		食育推進支援事業	保体	
(8) 部活動の充実と運営の適正化		47	県立学校運動部活動活性化事業	保体
	48	運動部活動の運営の適正化	保体	
	49	運動部活動指導員配置事業	保体	
	50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中	

II 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実

II-1 多様な課題を抱える子どもへの支援の充実

対 策	No	事業名称	担当課
(1) 社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実	再31	キャリア教育強化プラン	小中・高等
	再32	キャリアアップ事業	高等
	再27	産業教育指導力向上事業	高等
	後60	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等	高等
	後55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
	後53	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
	後54	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保

対 策		No	事業名称	担当課
(2)	保育所・幼稚園等と家庭や地域等との連携の充実	51	多機能型保育支援事業	幼保
		52	保育サービス促進事業（家庭支援推進保育士の配置）	幼保
		53	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
		54	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保
(3)	放課後等における学習の場の充実	再9	放課後等における学習支援事業	小中
		再22	学習支援員事業	高等
		後89	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
(4)	相談支援体制の充実・強化	55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
		56	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ
		57	心の教育センター相談支援事業	心セ
		58	不登校支援推進プロジェクト事業	人権
(5)	地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	後88	地域学校協働活動推進事業	生涯
		後89	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
		59	食育推進支援事業	保体
(6)	経済的負担の軽減	60	高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学金給付金事業等	高等
		61	多子世帯保育料軽減事業	幼保
		後89	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯

II-2 特別支援教育の充実

対 策		No	事業名称	担当課
(1)	障害の状態や教育的ニーズに応じた指導・支援の充実	62	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ
		63	小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	特支
		64	小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化【新規】	特支
		65	高等学校における特別支援教育の推進	特支
		66	特別支援教育セミナー	教セ
(2)	特別支援学校における多様な教育的ニーズへの対応の充実	67	学習指導要領の理念に基づいた教育の実践力向上事業	特支
		68	特別支援学校等の専門性・教育内容充実事業	特支
		69	特別支援学校の幼児児童生徒の居住地校交流実践充実事業	特支
		70	キャリア教育・就労支援推進事業	特支
		71	医療的ケア児に対する支援の充実【新規】	特支・幼保

III デジタル社会に向けた教育の推進

III-1 先端技術の活用による学びの個別最適化

対 策		No	事業名称	担当課
(1)	ICTやAI等の先端技術の活用	72	遠隔教育推進事業	教セ
		73	学習支援プラットフォームの活用促進	教政
		再17	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	小中
		74	デジタル教科書の活用推進【新規】	小中
		75	先端技術を活用した個別最適学習の充実	高等
		再67	学習指導要領の理念に基づいた教育の実践力向上事業	特支
		76	教員のICT活用指導力の向上	教セほか
		後80	プログラミング教育における授業力向上	小中・高等・教セ
		再16	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

対 策		No	事業名称	担当課
(2)	学校のICT環境の整備	77	学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）	教政
		再75	先端技術を活用した個別最適学習の充実	高等
		78	情報通信技術支援員（ICT支援員）等の確保促進及び資質向上	教政
		79	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		後99	基本的な生活習慣向上事業	幼保
		再46	健康教育充実事業	保体
		再29	人権教育推進事業	人権

III-2 創造性を育む教育の充実

対 策		No	事業名称	担当課
(1)	プログラミング教育の推進	80	プログラミング教育における授業力向上	小中・高等・教セ
		再11	大量採用時代を見据えた教員の確保	教福
(2)	AI人材育成のための教育の推進	81	大量採用時代を見据えた社会に対応した教育の充実	高等
		再33	生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実（地域協働学習、主催者教育、消費者教育等）	高等
		再76	教員のICT活用指導力の向上	教セほか
		再16	学校の力を高める中核人材育成事業	教政

IV 地域との連携・協働

IV-1 中山間地域をはじめとする各地域の教育の振興

対 策		No	事業名称	担当課
(1)	中山間地域における多様な教育機会の確保	82	中山間地域における特色ある学校づくり推進事業	小中
		後84	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
		再72	遠隔教育推進事業	教セ
(2)	県立高等学校再編振興計画の着実な推進	83	施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	振興
		84	高等学校の魅力化・情報発信の推進	振興
		再77	学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）	教政・高等
(3)	県と市町村教育委員会との連携・協働の推進	85	県立高等学校再編振興計画「前期実施計画」に基づく取組	振興
		86	市町村教育委員会との連携・協働	教政
		87	教育版「地域アクションプラン」推進事業	教政

IV-2 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

対 策		No	事業名称	担当課
(1)	地域全体で子どもを見守り育てる取組の推進	88	地域学校協働活動推進事業	生涯
		89	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
		再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
(2)	家庭教育への支援の充実	90	PTA活動振興事業	生涯
		91	家庭教育支援基盤形成事業	生涯
		後97	親育ち支援啓発事業	幼保
		後99	基本的な生活習慣向上事業	幼保

V 就学前教育の充実

V-1 就学前の教育・保育の質の向上

対 策		No	事業名称	担当課
(1)	保育所保育指針・幼稚園教育要領等に沿った指導方法の徹底	92	園内研修支援事業	幼保
		93	園評価支援事業	幼保
		94	保育者基本研修	幼保・教セ
		95	保育士等人材確保事業	幼保
		再62	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(2) 保幼小の円滑な連携・接続の推進	96	保幼小連携・接続推進支援事業	幼保
	再30	保幼小中連携モデル地域実践研究事業【新規】	人権ほか
	再53	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保
	再54	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保

V-2 親育ち支援の充実

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 保育者の親育ち支援力の強化	97	親育ち支援啓発事業	幼保
	98	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保
(2) 保護者の子育て力向上のための支援の充実	再97	親育ち支援啓発事業	幼保
	99	基本的生活習慣向上事業	幼保

VI 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

VI-1 生涯にわたって学び地域社会に生かす環境づくり

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 知の循環型社会を目指した生涯学習・社会教育の推進	100	社会教育振興事業	生涯
	101	学びを支える自然体験活動の推進	生涯
	102	青少年教育施設振興事業	生涯
	103	高知みらい科学館運営事業	生涯
	104	志・とさ学びの日推進事業	教政・生涯
(2) オーデビア高知図書館を核とした県民の読書環境・情報環境の充実	105	生涯学習活性化推進事業	生涯
	106	図書館活動事業	生涯
	107	読書活動推進事業	生涯
(3) 多様なニーズに対応した教育機会の提供	108	中学校夜間学級教育活動充実推進事業	高等・小中
	109	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯
	110	定時制教育の充実	高等

VI-2 児童生徒等の安全・安心の確保

対 策	No	事 業 名 称	担当課
(1) 子どもたちの安全・安心の確保のための取組強化	111	防災教育推進事業	学安
	112	登下校の安全対策の促進	学安
	113	自転車ヘルメット着用推進事業	学安
	再46	健康教育充実事業	保体
	再29	人権教育推進事業	人権
	再89	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯
	再29	人権教育推進事業	人権
	再99	基本的生活習慣向上事業	幼保
(2) 南海トラフ地震等の災害に備えた施設整備の推進	再33	生徒の社会的自立・社会参画のための支援の充実（地域協働学習、主催者教育・消費者教育等）	高等
	114	学校施設の安全対策の促進	学安
	115	保育所・幼稚園等の施設整備の促進	幼保
(3) 長寿命化改修など教育施設の計画的な整備の推進	再83	施設整備事業（県立高等学校再編振興計画）	振興
	116	学校施設の長寿命化改修による整備の推進	学安
	117	青少年教育施設の整備	生涯

横断的取組 1 不登校への総合的な対応

対 策	No	事 業 名 称	担当課	
(1) 不登校の未然防止と初期対応	再2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小中	
	再17	「高知の授業の未来を創る」推進プロジェクト	小中	
	再21	学力向上推進事業	高等	
	再9	放課後等における学習支援事業	小中	
	再22	学習支援員事業	高等	
	再28	道徳教育協働推進プラン	小中	
	再29	人権教育推進事業	人権	
	再38	高知夢いっぱいプロジェクト推進事業	人権	
	再40	生徒指導主事会（担当者会）	人権	
	再42	いじめ防止対策等総合推進事業	人権	
	再34	ソーシャルスキルアップ事業	高等	
	再102	青少年教育施設振興事業	生涯	
	再101	学びを支える自然体験活動の推進	生涯	
	再31	キャリア教育強化プラン	小中・高等	
	再32	キャリアアップ事業	高等	
	再41	不登校担当教員配置校サポート事業	人権	
	再79	校務支援システムの導入・活用促進	教政	
	再73	学習支援プラットフォームの活用促進	教政	
	再44	体育授業の質的向上対策	保体	
	再46	健康教育充実事業	保体	
	再59	食育推進支援事業	保体	
	再54	スクールソーシャルワーカー活用事業<就学前>	幼保	
	再55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権	
	再39	校内支援会サポート事業	人権・心セ	
	再56	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーのアセスメント力向上研修	人権・心セ	
	再53	特別支援保育・教育推進事業（親育ち・特別支援保育コーディネーターの配置）	幼保	
	再63	小・中学校における切れ目ない支援体制の構築推進	特支	
	再64	小・中学校の特別支援学級における教育の質の向上に向けた取組強化【新規】	特支	
	再66	特別支援教育セミナー	教セ	
	再65	高等学校における特別支援教育の推進	特支	
	再62	特別な支援を要する子どもへの対応力の向上	幼保・教セ	
	再97	親育ち支援啓発事業	幼保	
	再98	親育ち支援保育者スキルアップ事業	幼保	
	再99	基本的生活習慣向上事業	幼保	
	再88	地域学校協働活動推進事業	生涯	
	再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支	
	再89	新・放課後子ども総合プラン推進事業	生涯	
	再30	保幼小中連携モデル地域実践研究事業【新規】	人権ほか	
	(2) 社会的自立に向けた支援の充実	再55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
		再39	校内支援会サポート事業	人権・心セ
		再57	心の教育センター相談支援事業	心セ
		再58	不登校支援推進プロジェクト事業	人権
再102		青少年教育施設振興事業	生涯	
再60		高等学校等就学支援金事業、高校生等奨学給付金事業等	高等	
再109	若者の学びなおしと自立支援事業	生涯		

横断的取組2 学校における働き方改革の推進

対策		No	事業名称	担当課
(1)	学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革	再5	学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革	教福
		再79	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再2	学校経営を基盤とした組織力の強化	小中
		再4	学校事務体制の強化	教福・教セ
(2)	業務の効率化・削減	再79	校務支援システムの導入・活用促進	教政
		再6	業務の効率化・削減	教福
		再77	学校のICT環境整備（GIGAスクール構想の実現）	教政
		再48	運動部活動の運営の適正化	保体
		再49	運動部活動指導員配置事業	保体
		再50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
(3)	専門スタッフ・外部人材の活用	再10	校務支援員（スクール・サポート・スタッフ）配置事業	教福
		再48	運動部活動の運営の適正化	保体
		再49	運動部活動指導員配置事業	保体
		再50	文化部活動指導員・支援員の活用	高等・小中
		再55	スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用事業	人権
		再9	放課後等における学習支援事業	小中
		再22	学習支援員事業	高等
		再88	地域学校協働活動推進事業	生涯
		再8	コミュニティ・スクールの推進	小中・高等・特支
		再42	いじめ防止対策等総合推進事業	人権
		再78	情報通信技術支援員（ICT支援員）等の確保促進及び資質向上	教政

※「No」列の漢字表記について → 後：後掲、再：再掲

※担当課の略称について

教政：教育政策課、教福：教職員・福利課、学安：学校安全対策課、幼保：幼保支援課、小中：小中学校課
 高等：高等学校課、振興：高等学校振興課、特支：特別支援教育課、生涯：生涯学習課、保体：保健体育課
 人権：人権教育・児童生徒課、教セ：教育センター、心セ：心の教育センター

<6つの基本方針>

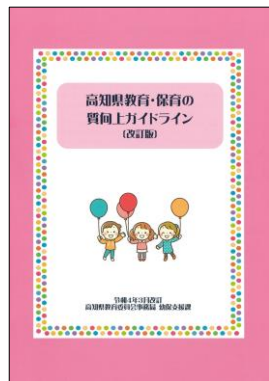
総事業数	178
うち再掲・後掲	61
再掲・後掲除く事業数	117

<横断的取組の事業数（再掲）>

不登校への総合的な対応	45
学校における働き方改革の推進	21



県教育委員会発行冊子等（一部紹介）R2～3年度



第2期教育等の振興に関する施策の大綱（第2次改訂版）
第3期高知県教育振興基本計画（第2次改訂版）

【概要版】



高知県総務部政策企画課

〒780-8570

高知市丸ノ内1丁目2-20

TEL 088-823-9563

FAX 088-823-9267

E-mail 111601@ken.pref.kochi.lg.jp

高知県教育委員会事務局教育政策課

〒780-0850

高知市丸ノ内1丁目7-52

TEL 088-821-4731

FAX 088-821-4558

E-mail 310101@ken.pref.kochi.lg.jp



高知県は持続可能な開発目標(SDGs)に向けて取り組んでいます。

11月1日は高知県教育の日「こころ志・とさ学びの日」です